

ひとり親家庭等の生活と意識に関するアンケート調査結果（概要）

I 調査概要

1 調査目的

札幌市のひとり親家庭等の生活と意識に関する現状を把握し、「札幌市ひとり親家庭等自立促進計画」の一部改定にかかる基礎データとするため。



2 調査方法

(1) 期間

2022 年（令和 4 年）10 月 28 日（金）～11 月 11 日（金）

(2) 対象世帯数

札幌市内に居住するひとり親家庭等から無作為に抽出した 3,320 世帯（母子家庭 2,500 世帯、父子家庭 500 世帯、寡婦 320 世帯）

(3) 調査方法

郵送およびWEBにより実施

(4) 回答状況

	調査対象	回答数 (うち Web 回答数)	回答率	(参考) 前回回答率
母子家庭	2,500 人	1,001 人(366 人)	40.4%	35.0%
父子家庭	500 人	166 人(60 人)	33.2%	30.1%
寡婦	320 人	163 人(15 人)	50.9%	47.8%
計	3,320 人	1,330 人(441 人)	40.0%	35.9%

(5) 世帯数

	母子世帯		父子家庭	
	札幌市	全国	札幌市	全国
世帯数	12,903 世帯 (15,572 世帯)	646,809 世帯 (754,724 世帯)	1,154 世帯 (1,316 世帯)	74,481 世帯 (84,003 世帯)

※数値は「令和 2 年度国勢調査 16-4 表」（かつこ内は平成 27 年度国勢調査）における「母又は父と子のみで構成される世帯」の数。

(6) 集計方法

- 本調査は、郵送またはWEBにより対象者が回答した内容を集計したものであり、そのため回答間での不整合や回答対象とならない質問への回答があった場合でも回答内容を尊重して集計を行っている。
- 集計結果は原則として百分比（％）で表示している。それ以外の場合はそれぞれ単位を明記している。
- 端数処理を行っていないため、記載上の合計や構成比が合わない場合がある。
- 表形式で記載しているものについて、「その他」や「不明」など、結果を比較する際において影響が軽微な項目については除いて記載しており、この場合も記載上の合計が「100％」にならない。

Ⅱ ひとり親家庭等の現状と課題

1 生活や家族の状況について

(1) ひとり親の年齢（アンケート回答者の年齢）

母子・父子家庭では 40 歳代（母子家庭 48.0%、父子家庭 47.6%）の割合が最も高く、寡婦では 60 歳代以上（66.3%）の割合が半数以上を占めている。また、母子・父子家庭において、前回調査と比較し 40 歳代・50 歳代の割合が増えている。

【表 1-1：回答者の年代別割合】

		20 歳代以下	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上
母子家庭	2017 年度	7.4%	37.5%	44.1%	9.2%（50 歳以上）	
	2022 年度	4.5%	33.0%	48.0%	12.7%	0.4%
父子家庭	2017 年度	1.9%	27.3%	46.8%	22.7%（50 歳以上）	
	2022 年度	3.0%	18.7%	47.6%	28.3%	2.4%
寡婦	2017 年度	—	—	5.2%	88.4%（50 歳以上）	
	2022 年度	0.6%	0.6%	8.0%	23.3%	66.3%

※ 2017 年度では「50 歳代以上」の選択肢のみで、「60 歳代以上」はない。

※ 寡婦の 20 歳代以下は誤回答と思われるが、回答どおり記載。

(2) ひとり親家庭の子どもの数

母子家庭では「1 人（52.5%）」の割合が最も高く、次いで「2 人（32.9%）」、「3 人（11.7%）」となっている。

父子家庭では「1 人（46.4%）」の割合が最も高く、次いで「2 人（35.5%）」、「3 人（13.9%）」となっている。また、【表 1-2】に記載はないが、子どもの数の平均は、母子家庭が 1.64 人、父子家庭が 1.75 人となっている。

【表 1-2：世帯の子どもの人数の割合】

		1 人	2 人	3 人	4 人以上
母子家庭	2017 年度	53.3%	33.8%	10.4%	2.2%
	2022 年度	52.5%	32.9%	11.7%	2.4%
父子家庭	2017 年度	49.4%	33.1%	13.0%	3.2%
	2022 年度	46.4%	35.5%	13.9%	3.6%

(3) 就学等の状況別子どもの数

母子家庭では「小学生（31.7%）」の割合が最も高く、次いで「中学生（21.4%）」、「高校生（19.4%）」となっている。

父子家庭では「小学生（29.9%）」の割合が最も高く、次いで「中学生（23.6%）」、「高校生（22.9%）」となっている。

【表 1-3：就学等の状況割合】

	就学前	小学生	中学生	高校生	高専・専修学校生	短大生	大学生	大学院生	就労	その他
母子家庭	11.9% (195 人)	31.7% (519 人)	21.4% (350 人)	19.4% (318 人)	2.2% (36 人)	0.3% (5 人)	3.2% (53 人)	0.0% (0 人)	6.9% (112 人)	2.9% (47 人)
父子家庭	4.9% (14 人)	29.9% (86 人)	23.6% (68 人)	22.9% (66 人)	4.5% (13 人)	0.3% (1 人)	3.5% (10 人)	0.3% (1 人)	6.9% (20 人)	3.1% (9 人)

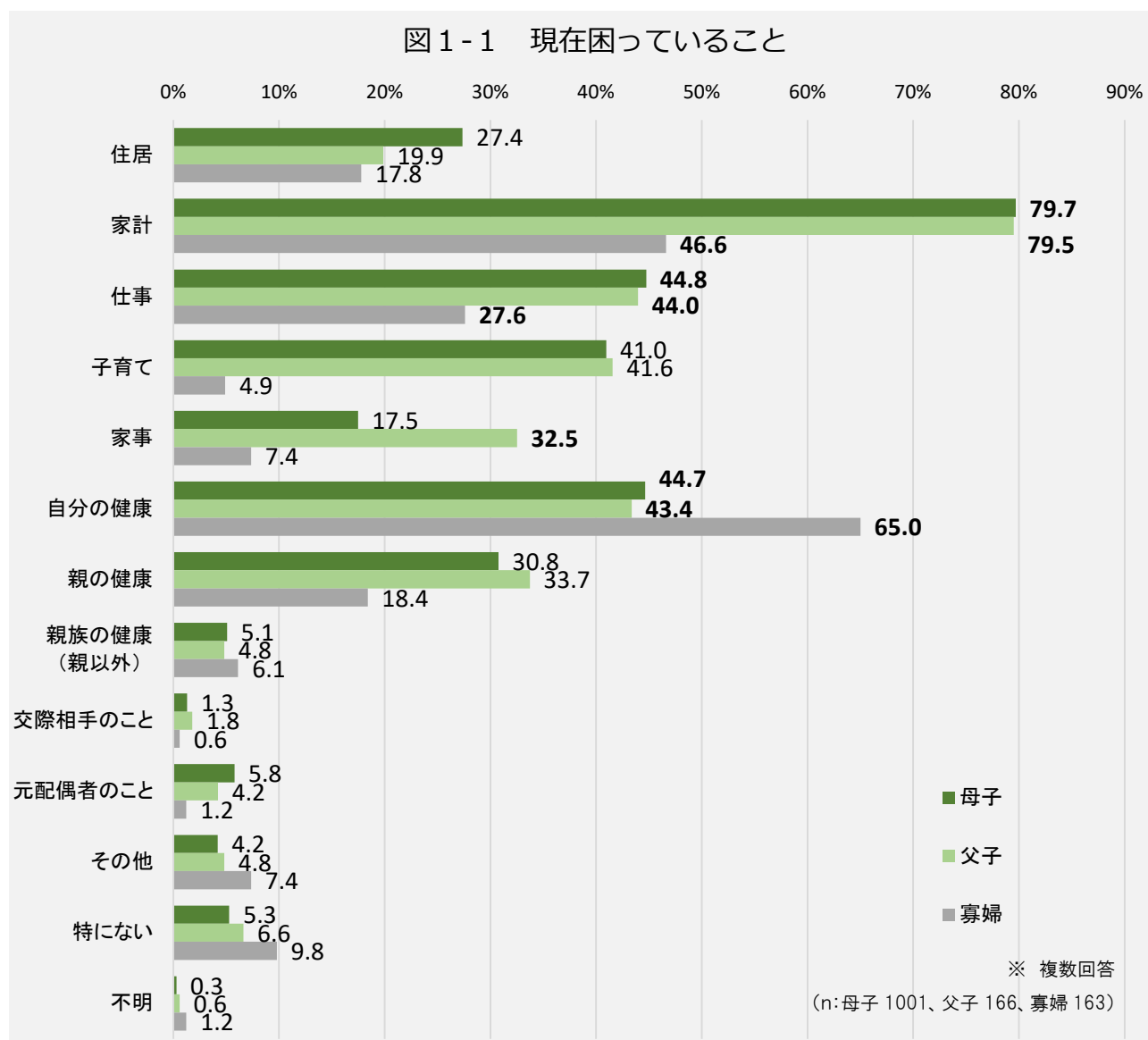


(4) 現在困っていること

母子家庭では「家計 (79.7%)」の割合が最も高く、次いで「仕事 (44.8%)」、「自分の健康 (44.7%)」となっている。

父子家庭では「家計 (79.5%)」の割合が最も高く、次いで「仕事 (44.0%)」、「自分の健康 (43.4%)」となっている。また、「家事 (32.5%)」と答えた人の割合が、母子家庭や寡婦と比較して高い傾向にある。

寡婦では、「自分の健康 (65.0%)」の割合が最も多く、次いで「家計 (46.6%)」、「仕事 (27.6%)」となっている。



【表 1-4 : 現在困っていること上位 3 つ】

		1 位	2 位	3 位
母子家庭	2017 年度	家計 (79.5%)	仕事 (49.8%)	自分の健康 (44.5%)
	2022 年度	家計 (79.7%)	仕事 (44.8%)	自分の健康 (44.7%)
父子家庭	2017 年度	家計 (74.7%)	仕事 (48.1%)	自分の健康 (46.1%)
	2022 年度	家計 (79.5%)	仕事 (44.0%)	自分の健康 (43.4%)
寡婦	2017 年度	自分の健康 (59.2%)	家計 (43.5%)	親族の健康 (29.3%)
	2022 年度	自分の健康 (65.0%)	家計 (46.6%)	仕事 (27.6%)



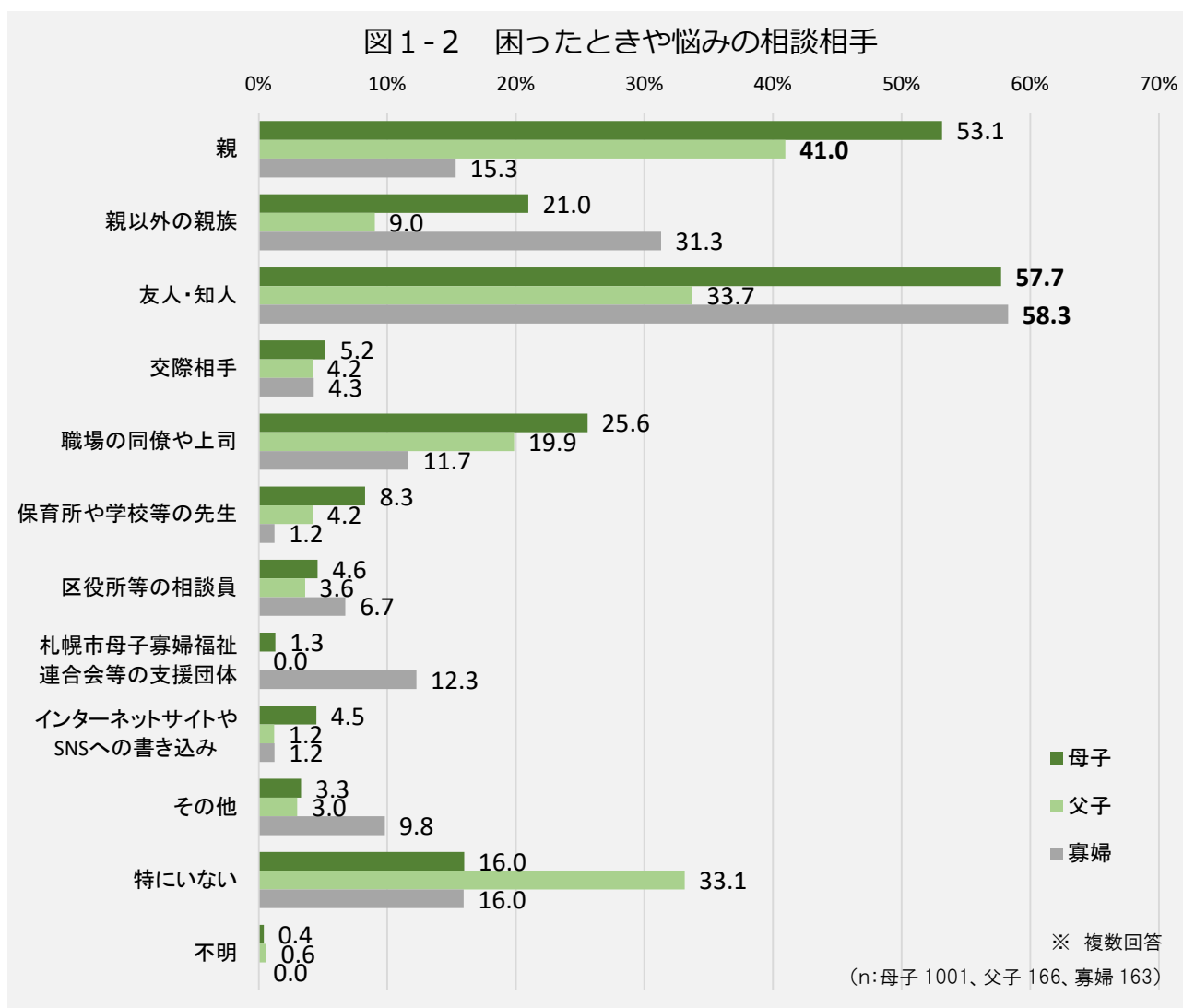
(5) 困ったときや悩みの相談相手

母子家庭では「友人・知人（57.7%）」の割合が最も高く、次いで「親（53.1%）」、「職場の同僚や上司（25.6%）」となっている。

父子家庭では「親（41.0%）」の割合が最も高く、次いで「友人・知人（33.7%）」、「特にいない（33.1%）」となっており、母子家庭・寡婦と比べて相談相手のいない人が多い傾向にある。

寡婦では「友人・知人（58.3%）」の割合が最も高く、次いで「親以外の親族（31.3%）」、「特にいない（16.0%）」となっている。

また、今回の調査で追加した「交際相手」に関する回答も一部見受けられた。





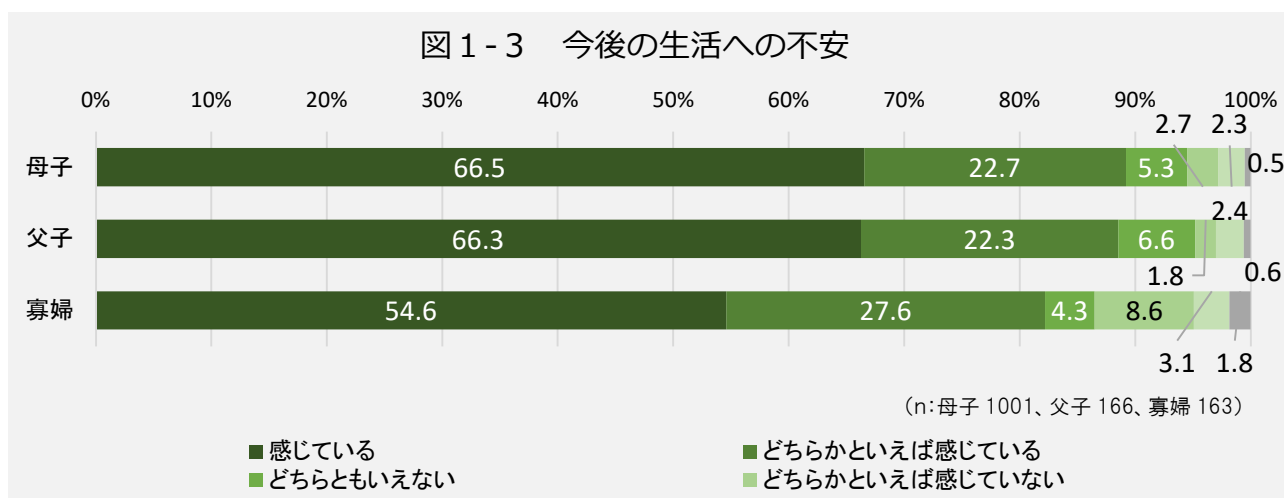
(6) 今後の生活への不安

「感じている」と「どちらかといえば感じている」を合わせた割合は、母子家庭が 89.2%、父子家庭が 88.6%、寡婦が 82.2%の人となっており、特に寡婦で不安を感じている割合が前回調査と比べて大幅に増加している。

同居者の有無による大きな差はなかったが、相談相手の有無別にみると、いずれも相談相手のいない人で「不安を感じている」と回答した割合が高かった。

また、雇用形態別に見ると、母子家庭では、「感じている」とした人の割合が「働いていない（78.3%）」と回答した人で最も高く、「正社員・正職員（58.3%）」、「自営業・フリーランス（59.1%）」では6割以下と比較的低い結果となっている。父子家庭では、「感じている」とした人の割合が「パート・アルバイト（83.3%）」と回答した人で最も高く、その他の雇用形態では大きな差がなかった。

図 1-3 今後の生活への不安



【表 1-5：今後の生活への不安（全体）】

		「感じている」「どちらかといえば感じている」の合計	「感じない」「どちらかといえば感じない」の合計	どちらともいえない
母子家庭	2017 年度	88.0%	3.7%	5.4%
	2022 年度	89.2%	5.0%	5.3%
父子家庭	2017 年度	84.4%	4.5%	6.5%
	2022 年度	88.6%	4.2%	6.6%
寡婦	2017 年度	66.0%	9.9%	11.0%
	2022 年度	82.2%	11.7%	4.3%

【表 1-6：今後の生活への不安（同居人の有無別）】

		「感じている」「どちらかといえば感じている」の合計	「感じない」「どちらかといえば感じない」の合計	どちらともいえない
母子家庭	同居者あり(n:222)	86.0%	7.2%	6.3%
	同居者なし(n:779)	90.1%	4.4%	5.0%
父子家庭	同居者あり(n:53)	90.6%	5.7%	1.9%
	同居者なし(n:113)	87.6%	3.5%	8.8%
寡婦	同居者あり(n:29)	79.3%	17.2%	3.4%
	同居者なし(n:139)	82.8%	10.4%	4.5%

【表 1-7：今後の生活への不安（相談相手の有無別）】

		「感じている」「どちらかといえば感じている」の合計	「感じていない」「どちらかといえば感じていない」の合計	どちらともいえない
母子家庭	相談相手あり(n:841)	88.2%	5.5%	5.9%
	相談相手なし(n:160)	94.4%	2.5%	1.9%
父子家庭	相談相手あり(n:111)	86.5%	4.5%	8.1%
	相談相手なし(n:55)	92.7%	3.6%	3.6%
寡婦	相談相手あり(n:137)	81.8%	12.4%	3.6%
	相談相手なし(n:26)	84.6%	7.7%	7.7%

図 1-4 今後の生活への不安 母子家庭-雇用形態別

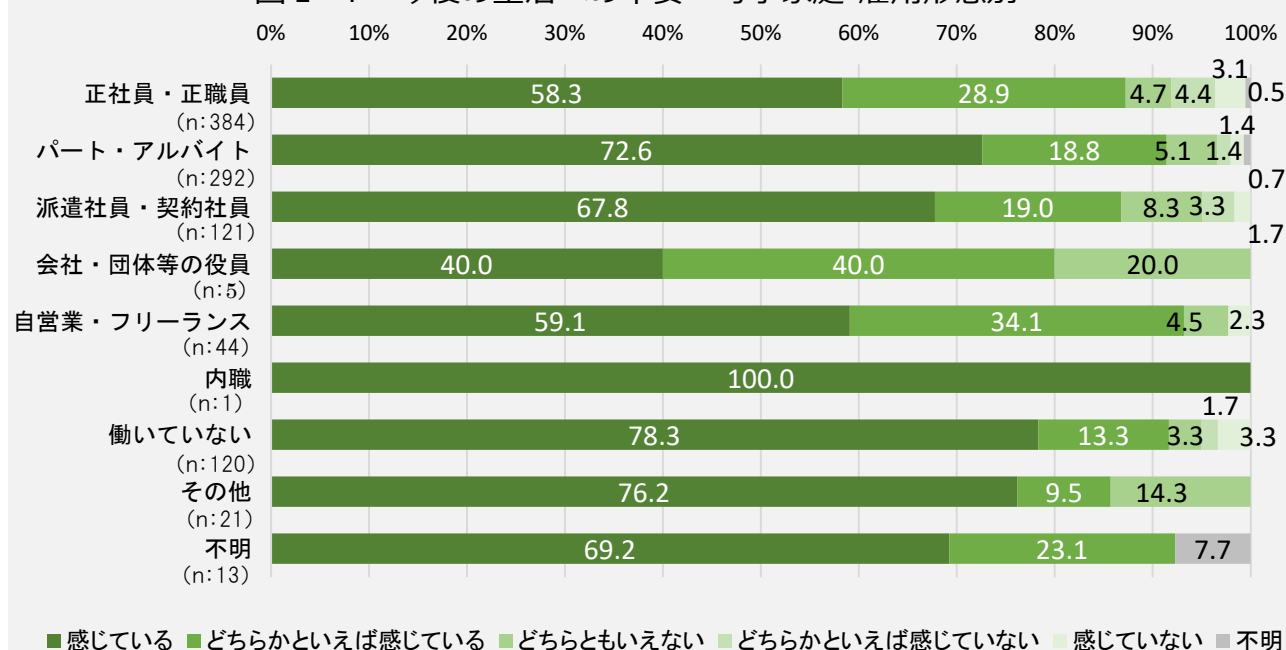
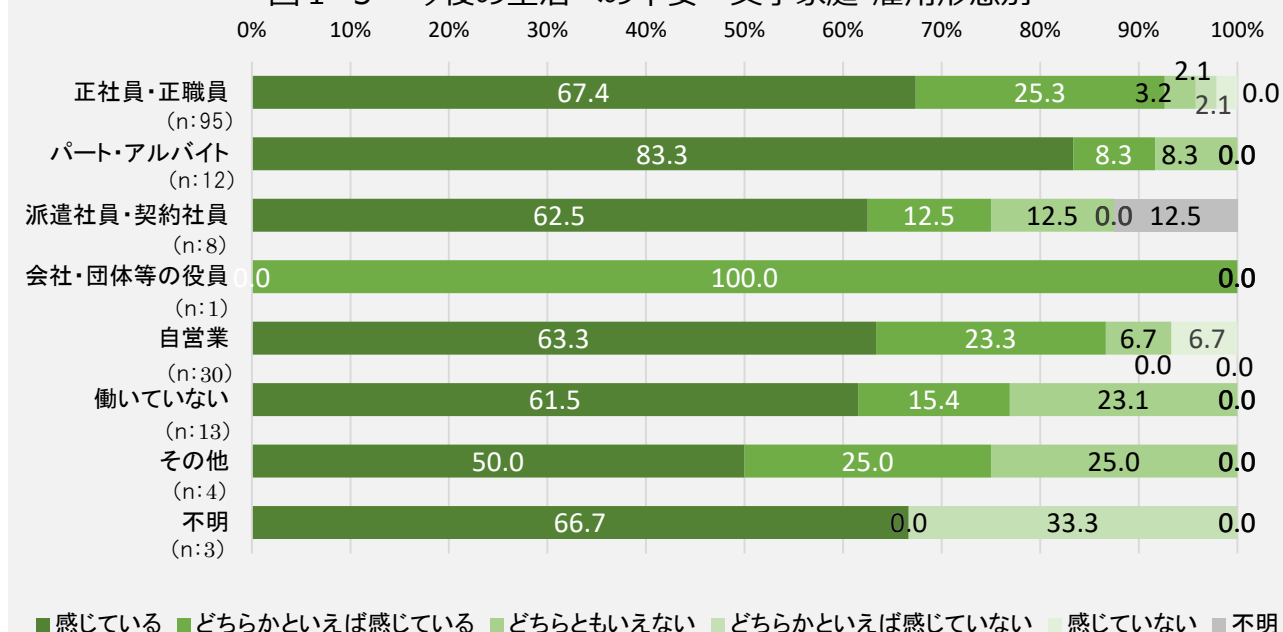


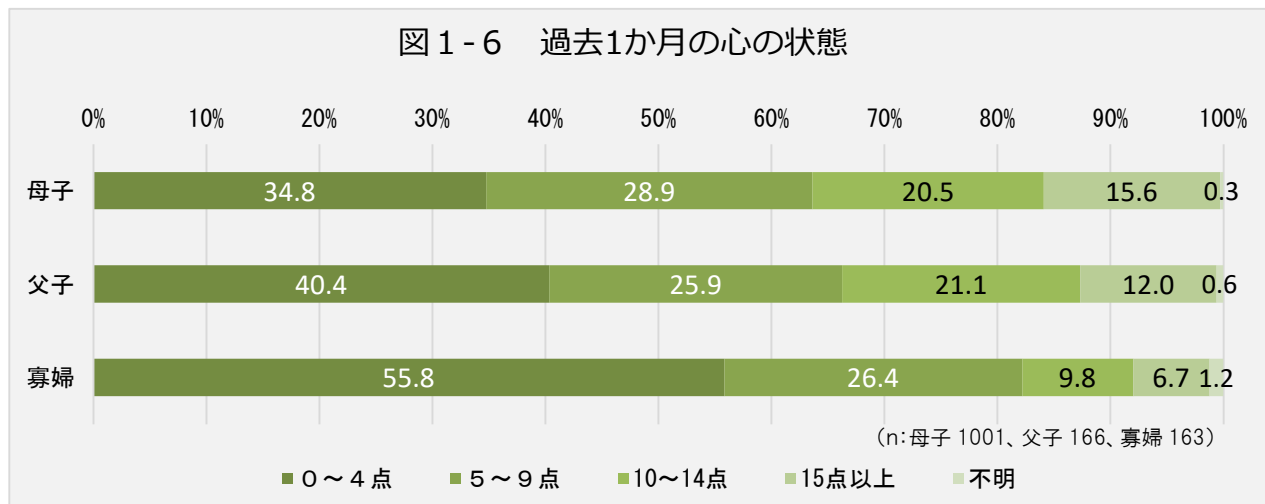
図 1-5 今後の生活への不安 父子家庭-雇用形態別





(7) 過去1か月の心の状態

過去1か月の心の状態について2019年国民生活基礎調査の全体の結果と比較すると、ひとり親世帯ではすべての世帯類型において精神的な問題が重い可能性があると考えられる点数が高い傾向にある。



【参考：2019年国民生活基礎調査（厚生労働省）年齢階級別にみた心の状態（点数階級）の構成割合】

	0～4点	5～9点	10～14点	15点以上	不明
12歳以上	68.3%	17.3%	7.1%	2.5%	4.8%

※12歳以上の者（入院者を除く）について、過去1か月間の心の状態を点数階級別（6つの質問について、5段階（0～4点）で点数化して合計したもの）の結果。点数が高いほど精神的な問題が重い可能性がある。

(8) 病気等のときにお子さんや親本人の身の回りの世話を頼む相手の有無

母子家庭、父子家庭ともに「親」と答えた割合が最も高くなっているが、「特にない」の割合も高くなっている（母子：26.5%、父子：23.5%）。

寡婦では「親以外の親族（31.3%）」の割合が最も多く、次いで「特にない（24.5%）」となっている。

【表1-8：病気等のときに身の回りの世話を頼む相手の上位3つ】

	1位	2位	3位
母子家庭	別居の親（34.1%）	特にない（26.5%）	同居の親（16.3%）
父子家庭	同居の親（27.7%）	特にない（23.5%）	別居の親（22.3%）
寡婦	親以外の親族（31.3%）	特にない（24.5%）	友人・知人（9.2%）

アンケート結果から見てきた課題（生活や家族の状況について）

- 前回調査と比較して今後の生活への不安が高い傾向にある。調査の時期（令和4年10～11月頃）を踏まえると、新型コロナウイルス感染症による社会不安やウクライナ情勢による物価高騰等の影響もあったと考えられる。
- 今後の生活への不安で、相談相手の有無や雇用形態の不安定さが生活不安につながっている傾向がみられる。
- また、過去一か月のこころの状態も精神的な問題が重いとされる点数の高い人の割合が高い傾向が示されており、心理的な面での支援についても必要と考えられる。
- 困ったときや悩みの相談相手が「特にいない」と回答した人が一定数いるが、札幌市の「区役所等の相談員」、「札幌市母子寡婦福祉連合会（ひとり親家庭支援センター）」の割合が低く、これらの窓口の周知や利用しやすい環境整備などをすすめていく必要がある。

【関連するこれまでの主な取組み】

- 子育てサロンの運営
- 各区に母子・婦人相談員の配置
- ひとり親家庭支援センターでの特別相談の実施
- さっぽろ子育てサポートセンター事業の推進

など

2 子の就学・就労状況

(1) 18～19 歳世代の就学・就労率

「大学」の割合は前回調査時とほぼ変わらないが、「就労」の割合が 37.7%から 20.3%に減少しており、また、高専・専門学校の割合が増加しており、進学する者が増加している。

【表 2-1：18～19 歳世代の就学・就労率】

	高専・ 専門学校	短大	大学	大学院	就労	その他	不明
2017 年度	19.3%	4.8%	30.1%	0.0%	37.7%	8.4%	0.0%
2022 年度	34.2%	3.8%	29.1%	0.0%	20.3%	11.4%	1.3%

※ 18～19 歳のうち、「高校生」と回答した人を除外。「高専・専門学校等」には「高校課程」も含まれている可能性があるが、専門学校生との区別ができないため上記割合の算出に含めている。

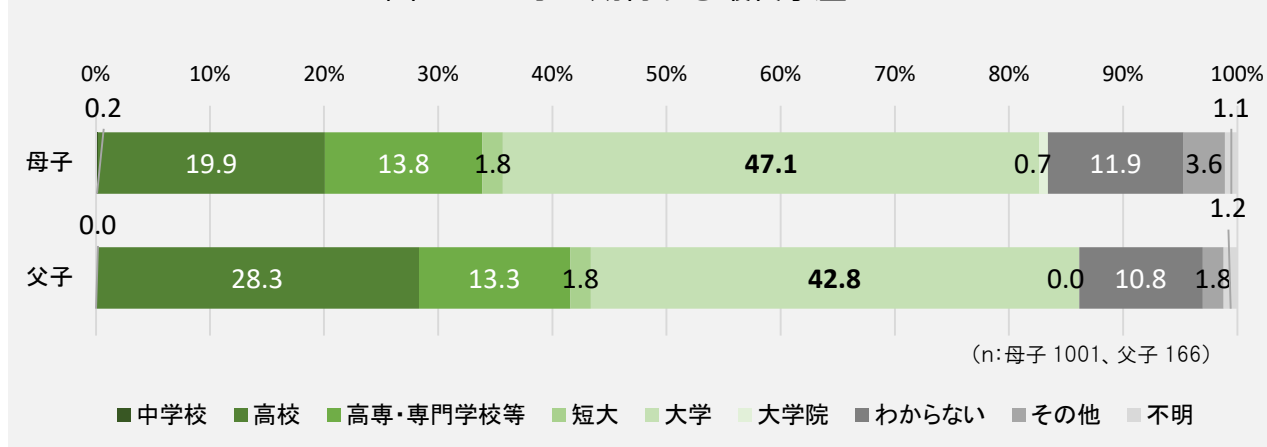


(2) 子に期待する最終学歴

母子家庭では「大学（47.1%）」の割合が最も高く、次いで「高校（19.9%）」、「高専・専門学校等（13.8%）」となっている。

父子家庭では「大学（42.8%）」の割合が最も高く、次いで「高校（28.3%）」、「高専・専門学校等（13.3%）」となっている。

図 2-1 子に期待する最終学歴

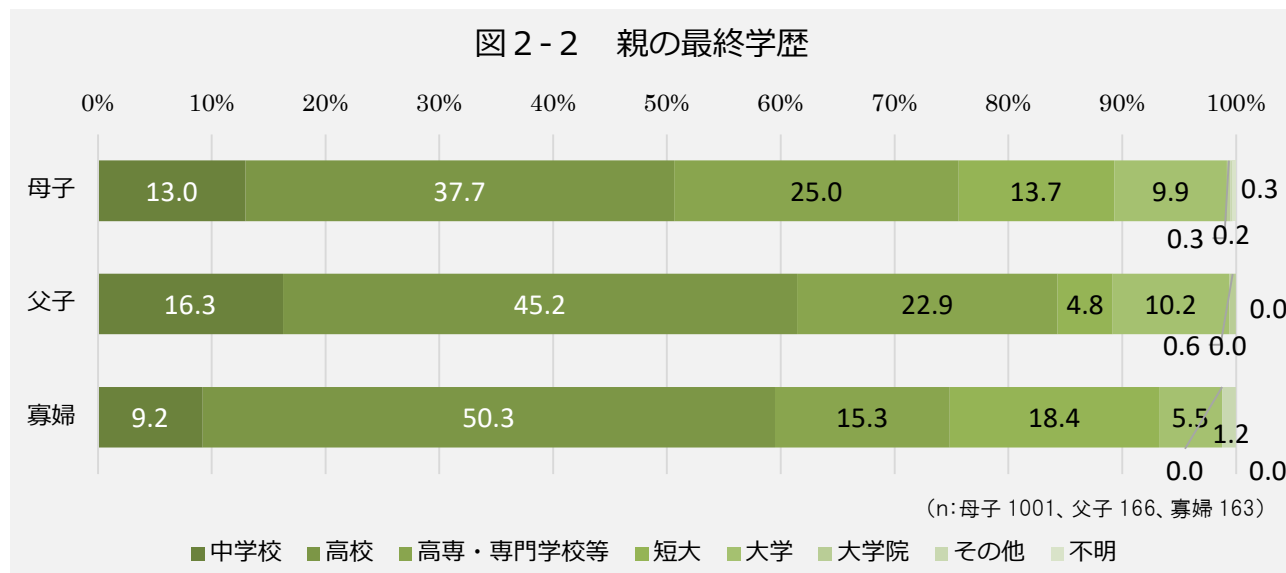


★(3) 親の最終学歴

母子家庭では親の最終学歴は「高校（37.7%）」が最も高く、次いで「高専・専門学校等（25.0%）」、「短大（13.7%）」となっている。

父子家庭では親の最終学歴は「高校（45.2%）」が最も高く、次いで「高専・専門学校等（22.9%）」、「中学校（16.3%）」となっている。

寡婦では、親の最終学歴は「高校（50.3%）」が最も高く、次いで「短大（18.4%）」、「高専・専門学校等（15.3%）」となっている。



アンケート結果から見てきた課題（子の就学・就労状況）

- 大学進学を期待する割合が母子家庭 47.1%・父子家庭 42.8%に対し、18～19 歳世代の実際の大学進学割合は 29.1%となっている。これは、令和 4 年度学校基本調査（文部科学省）による大学（学部）進学率（56.6%）を大きく下回っている。
- H29 調査時と比べ、18～19 歳世代の大学進学率はほぼ変わらないが、高専・専門学校等への進学率が上がり、就労率が下がったことにより全体としては進学率が高くなっている。
- ひとり親の最終学歴の割合は高校が最多であり（母子家庭 37.7%、父子家庭 45.2%）、高校よりも先の学校へ進学を希望する場合、身近なロールモデルの獲得も重要であると考えられる。

【関連するこれまでの主な取組み】

○学習支援ボランティア事業の実施

など

3 子に関すること

(1) 子どもの日中の過ごし方

小学生低学年以降で前回調査と比較して自宅で過ごす割合が高くなっており、新型コロナウイルス感染症の影響があったものと考えられる。

【表 3-1：子どもの日中の過ごし方各年代の 1 位比較】

		2022 年度 1 位	2017 年度 1 位
就学前	母子家庭	保育施設 (55.4%)	保育施設 (69.7%)
	父子家庭	保育施設 (47.4%)	保育施設 (66.7%)
小学校低学年	母子家庭	児童会館・児童クラブ (48.2%)	児童会館・児童クラブ (58.0%)
	父子家庭	自宅 (41.9%)	児童会館・児童クラブ (42.9%)
小学校高学年	母子家庭	自宅 (75.0%)	自宅 (69.8%)
	父子家庭	自宅 (57.8%)	自宅 (55.3%)
中学生	母子家庭	自宅 (67.2%)	自宅 (61.2%)
	父子家庭	自宅 (70.3%)	自宅 (56.8%)
高校生	母子家庭	自宅 (64.2%)	自宅 (53.5%)
	父子家庭	自宅 (62.7%)	自宅 (51.2%)



(2) 子どもに関する悩み

就学前では母子家庭では教育・進路が 1 位 (30.9%)、父子家庭では「発達・健康」・「しつけ等」が 1 位 (42.1%) となっているが、それ以降の各年代においては、母子家庭・父子家庭ともに「教育・進路」の割合が高くなっている。

【表 3-2：子どもに関する悩み各年代の上位 3 つ】

		1 位	2 位	3 位
就学前	母子家庭	教育・進路 (30.9%)	発達・健康 (30.4%)	しつけ等 (22.5%)
	父子家庭	発達・健康、しつけ等 (42.1%)	交友関係 (26.3%)	教育・進路 (21.1%)
小学校低学年	母子家庭	教育・進路 (40.8%)	しつけ等 (33.5%)	発達・健康 (33.0%)
	父子家庭	発達・健康 (35.5%)	教育・進路、しつけ等 (32.3%)	交友関係、特にない (25.8%)
小学校高学年	母子家庭	教育・進路 (57.1%)	発達・健康 (37.3%)	しつけ等 (32.5%)
	父子家庭	教育・進路 (57.8%)	交友関係 (37.8%)	しつけ等 (35.6%)
中学生	母子家庭	教育・進路 (77.9%)	発達・健康 (32.8%)	しつけ等 (25.4%)
	父子家庭	教育・進路 (82.8%)	発達・健康 (29.7%)	交友関係 (15.6%)
高校生	母子家庭	教育・進路 (66.3%)	特にない (23.0%)	発達・健康 (22.0%)
	父子家庭	教育・進路 (66.1%)	就職 (27.1%)	発達・健康 (22.0%)

(3) 親子での食事の状況

母子家庭では食事を一緒にとることが「ほとんどない」と回答した割合が、朝食で38.7%、夕食で10.4%となっており、父子家庭では食事を一緒にとることが「ほとんどない」と回答した割合が、朝食で51.8%、夕食で18.1%となっている。

また、母子家庭で8.9%、父子家庭では15.7%が朝食も夕食もほとんど一緒に食べていないという結果となっている。

図 3-1 親子での食事の状況（母子家庭）

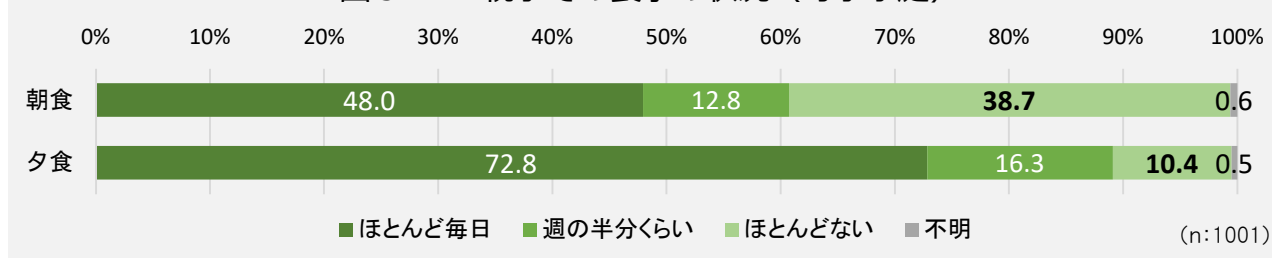
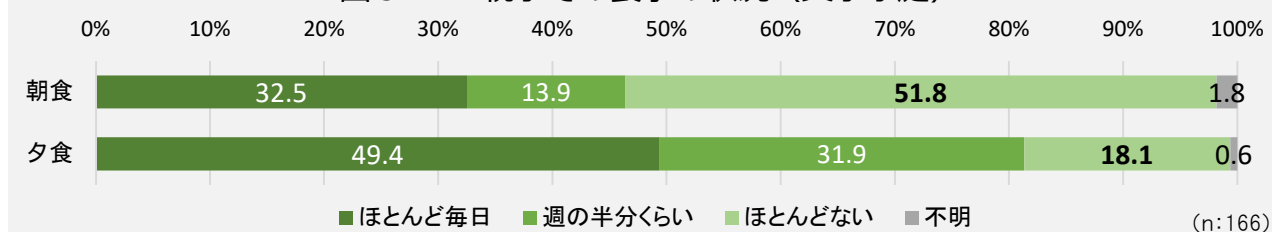


図 3-2 親子での食事の状況（父子家庭）



【表 3-3：親子で食事を一緒にとることが「ほとんどない」※と回答した割合】

		朝食	夕食	朝食も夕食も「ほとんどない」※
母子家庭	2017 年度	37.5%	11.4%	
	2022 年度	38.7%	10.4%	8.9%
父子家庭	2017 年度	55.2%	21.4%	
	2022 年度	51.8%	18.1%	15.7%

※ 朝食と夕食の両方を「ほとんどない」と回答した数を集計。

【参考：令和2年度札幌市の児童生徒の実態に関する基礎調査（札幌市教育委員会）】

「朝食を一人でとることが多い」と答えた児童生徒は、小学5年生で19.8%、中学2年生で35.3%、高校2年生で54.8%。

アンケート結果から見てきた課題（子の就学・就労状況）

- 年齢が上がるにつれ、「教育・進路」に関する悩みの割合が増えていく傾向にある。
- 高校生では、「就職」に関する悩みを持つ人も一定数おり（母子家庭17.0%、父子家庭27.1%）、高校生の就職活動は主に生徒の在籍する学校が支援しているものと考えられるが、学校以外の相談先として「札幌新卒応援ハローワーク」等の若年者向け支援窓口の案内などを検討していくことも有効と思われる。
- 食事を一緒にとる機会がないと答えた家庭が特に父子家庭で多くなっている。

【関連するこれまでの主な取り組み】

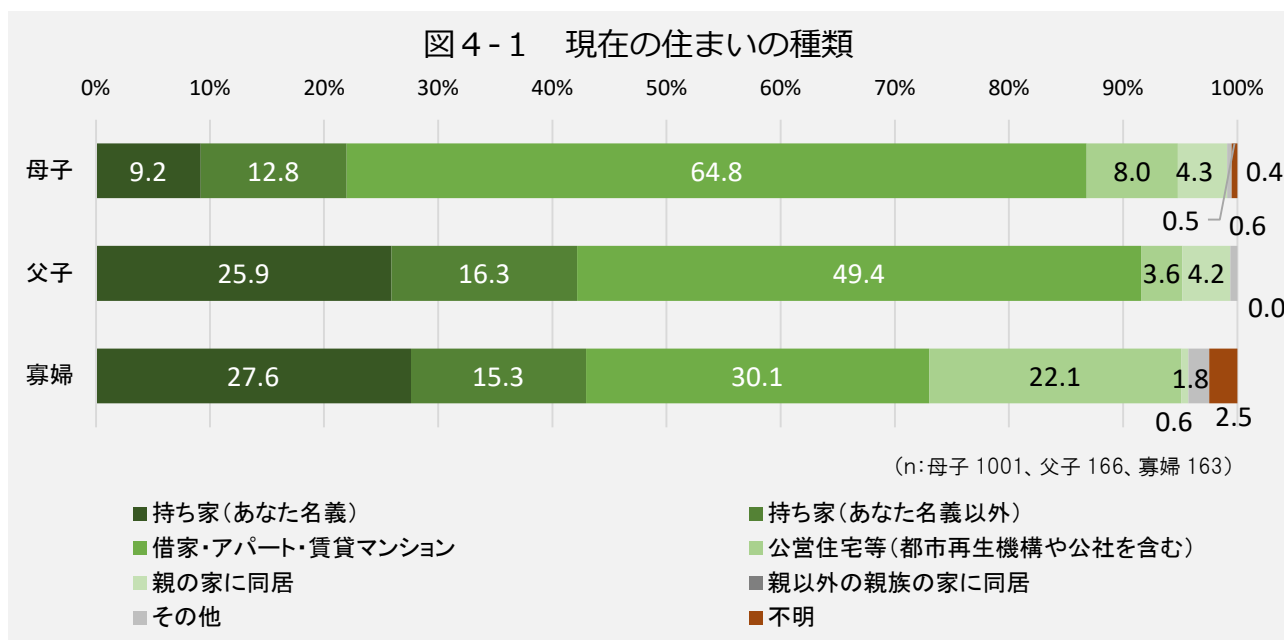
- 就学援助
- 保育所の優先入所
- 札幌市奨学金、特別奨学金
- など

4 住居の状況について

(1) 現在の住まいの種類

母子家庭、父子家庭では、「借家・アパート・賃貸マンション」の割合が最も多く（母子家庭 64.8%、父子家庭 49.4%）、次いで「持ち家（あなた名義＋あなた名義以外）」（母子家庭 22.0%、父子家庭 42.2%）となっている。

寡婦では「持ち家（42.9%）」の割合が最も多く、次いで「借家・アパート・賃貸マンション（30.1%）」となっている。

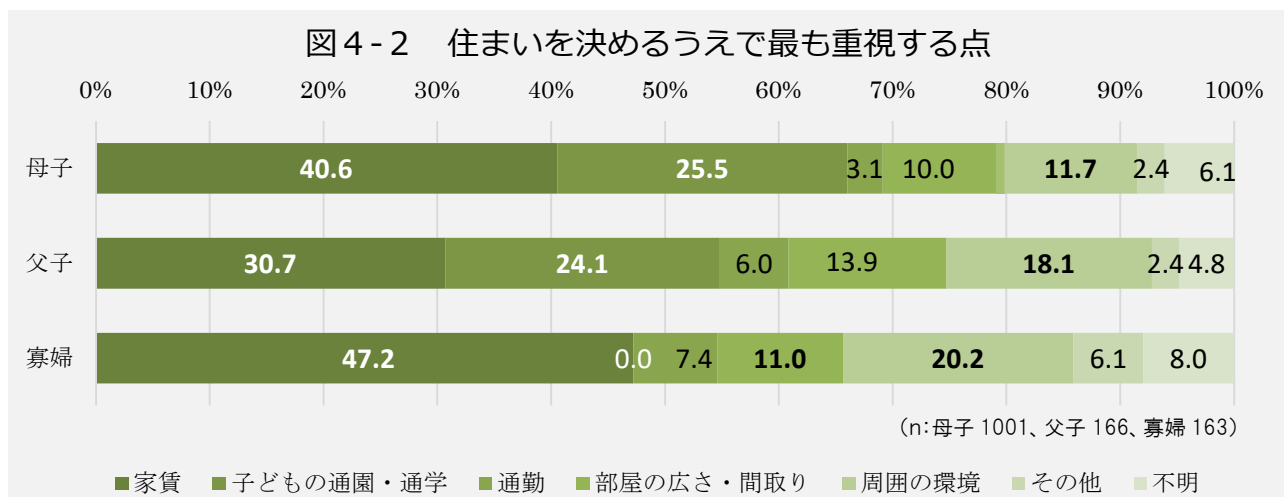


【参考：令和 4 年度札幌市統計書】

札幌市における住まいの種類：持ち家（48.6%）、民間借家等（44.2%）、公営住宅等（3.5%）、社宅等（2.3%）、間借り（1.5%）

(2) 住まいを決めるうえで最も重視すること

母子・父子家庭が最も重視するのは「家賃」、次いで「子の通園・通学」、「周囲の環境」となっている。寡婦が重視するのは「家賃」、次いで「周囲の環境」、「部屋の広さ・間取り」となっている。



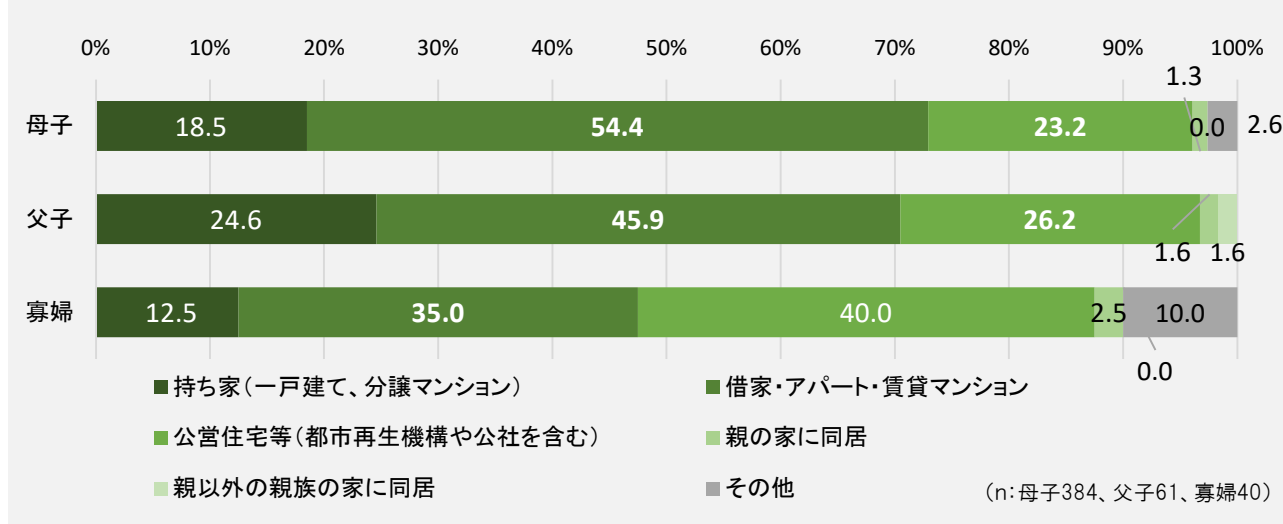


(3) 希望する住まいの種類

転居を希望するもののうち、母子・父子家庭では「借家・アパート・賃貸マンション（母子家庭 54.4%、父子家庭 45.9%）」の割合が最も高く、次いで「公営住宅等（母子家庭 23.2%、父子家庭 26.2%）」となっている。

寡婦では「公営住宅等（40.0%）」の割合が最も多く、次いで「借家・アパート・賃貸マンション（35.0%）」となっている。

図 4-3 希望する住まいの種類



【表 4-1：希望する住まいの種類の上位 3 つの推移】

		1 位	2 位	3 位
母子家庭	2017 年度	借家等（46.8%）	公営住宅等（34.9%）	持ち家（11.6%）
	2022 年度	借家等（54.4%）	公営住宅等（23.2%）	持ち家（18.5%）
父子家庭	2017 年度	公営住宅等（40.0%）	借家等（38.3%）	持ち家（16.7%）
	2022 年度	借家等（45.9%）	公営住宅等（26.2%）	持ち家（24.6%）
寡婦	2017 年度	公営住宅等（54.7%）	借家等（24.5%）	持ち家（7.5%）
	2022 年度	公営住宅等（40.0%）	借家等（35.0%）	持ち家（12.5%）

アンケート結果から見てきた課題（住居の状況について）

- いずれの世帯類型においても、住まいを決めるうえで最も重視する点は「家賃」となっており、アンケートの自由記載欄でも家賃補助を求める声が多かったことから、今後どのような支援が可能かを検討していく必要がある。
- また、前回調査と比較して、「公営住宅等」を希望する割合は減少しているが、一定のニーズはあることから、引き続き抽選時の優遇措置等を続ける必要がある。

【関連するこれまでの主な取り組み】

- 母子生活支援施設の運営
- 市営住宅入居の優遇措置

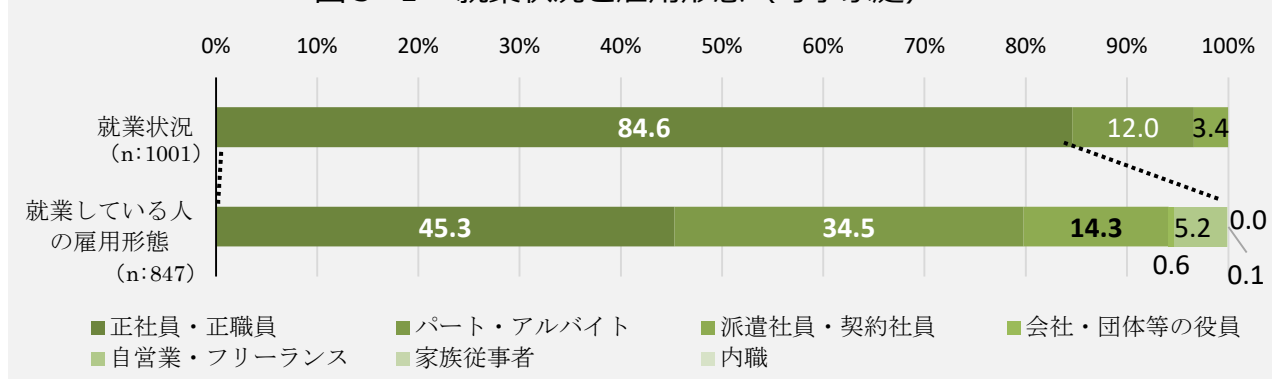
など

5 仕事の状況について

★ (1) 就業状況と雇用形態（母子家庭）

母子家庭の84.6%が「就業」しており、就業している人における雇用形態では、「正社員・正職員（45.3%）」の割合が最も高く、次いで「パート・アルバイト（34.5%）」、「派遣社員・契約社員・契約社員（14.3%）」となっている。

図5-1 就業状況と雇用形態（母子家庭）



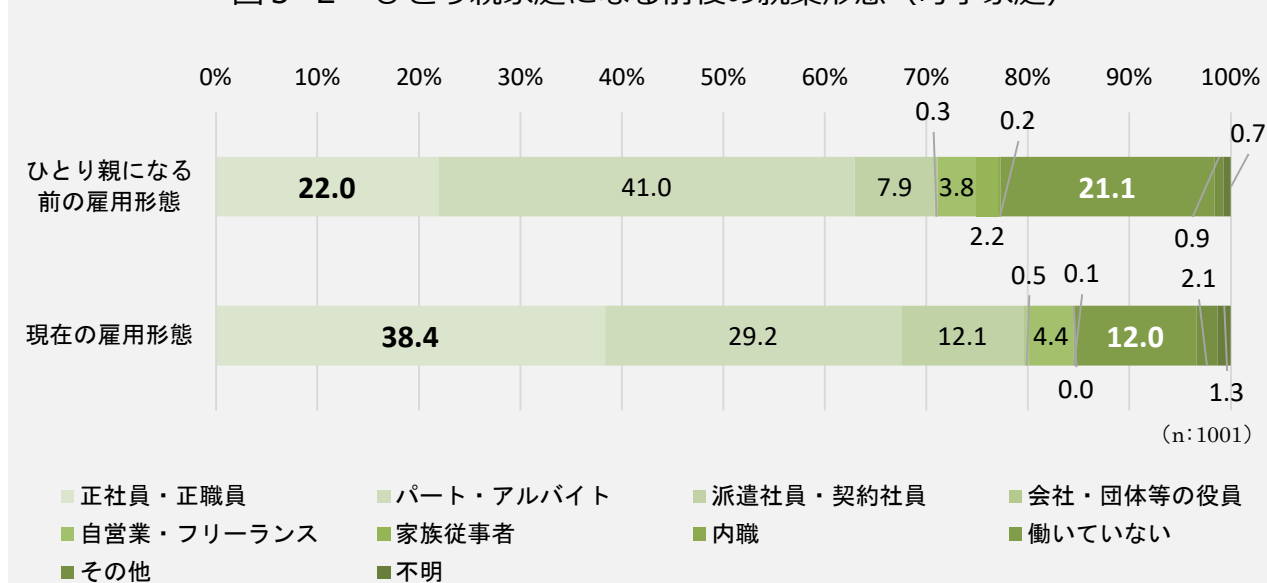
【表5-1 雇用形態（母子家庭）】

		就業	就業している人のうちの割合			
			正社員 正職員	パート アルバイト	派遣社員 契約社員	自営業
母子家庭	2017 年度	83.8%	35.2%	40.4%	17.8%	3.1%
	2022 年度	84.6%	45.3%	34.5%	14.3%	5.2%

★ (2) ひとり親家庭になる前後の就業形態（母子家庭）

ひとり親になったことを機に、「正社員・正職員」の割合が22.0%から38.4%に増加し、「働いていない」の割合が21.1%から12.0%に減少している。

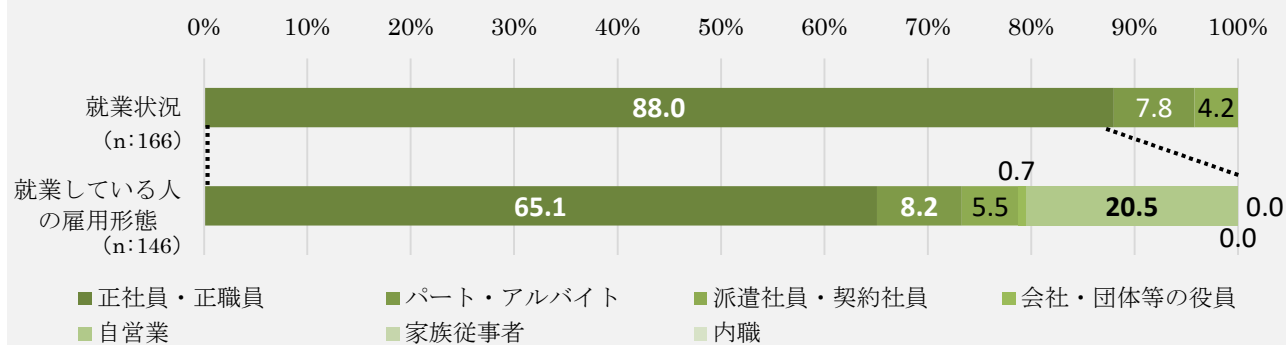
図5-2 ひとり親家庭になる前後の就業形態（母子家庭）



★(3) 就業状況と雇用形態（父子家庭）

父子家庭の88.0%が「就業」しており、就業している人における雇用形態では、「正社員・正職員（65.1%）」の割合が最も高く、次いで「自営業（20.5%）」、「パート・アルバイト（8.2%）」となっている。

図5-3 就業状況と雇用形態（父子家庭）



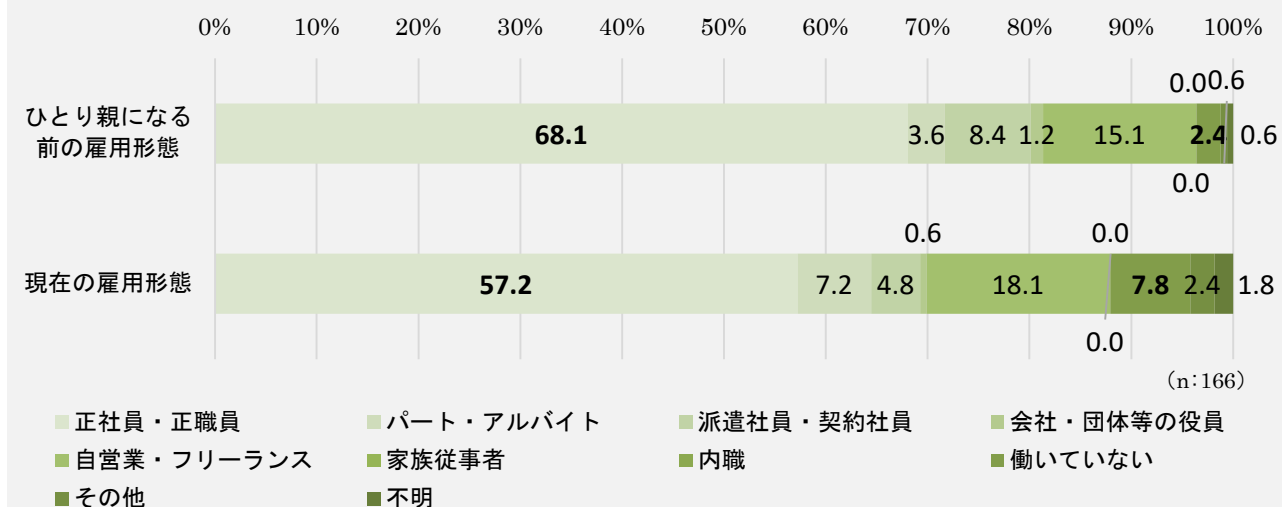
【表5-2 雇用形態（父子家庭）】

		就業	就業している人のうちの割合			
			正社員 正職員	パート アルバイト	派遣社員 契約社員	自営業
父子家庭	2017 年度	85.1%	58.8%	7.6%	8.4%	16.8%
	2022 年度	88.0%	65.1%	8.2%	5.5%	20.5%

★(4) ひとり親家庭になる前後の就業形態（父子家庭）

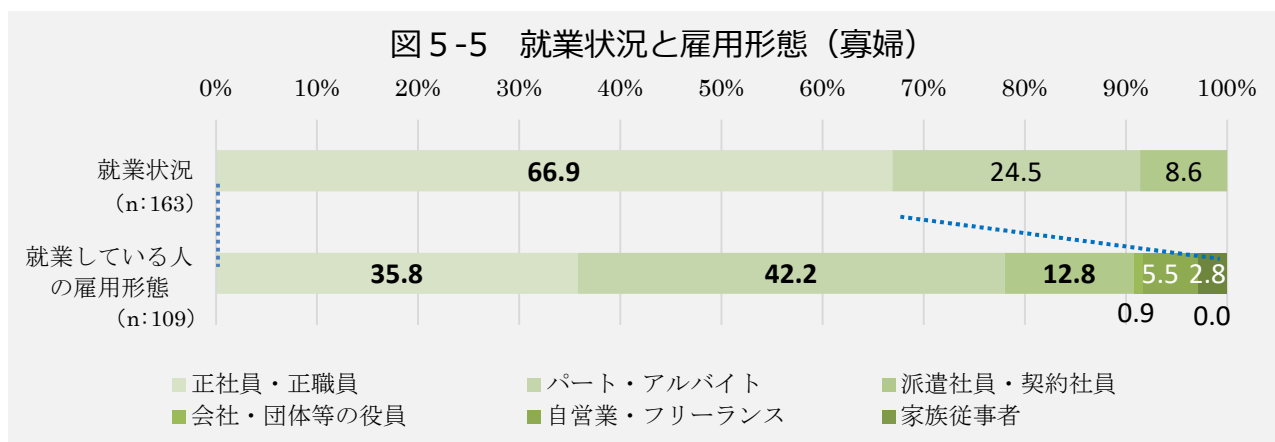
ひとり親になったことを機に、就業率とりわけ「正社員・正職員」の割合が68.1%から57.2%に減少し、「働いていない」の割合が2.4%から7.8%に増加している。

図5-4 ひとり親家庭になる前後の就業形態（父子家庭）



(5) 就業状況と雇用形態（寡婦）

寡婦の 66.9%が就業しており、就業している人の雇用形態では、「パート・アルバイト（42.2%）」の割合が最も高く、次いで「正社員・正職員（35.8%）」、「派遣社員・契約社員（12.8%）」となっている。



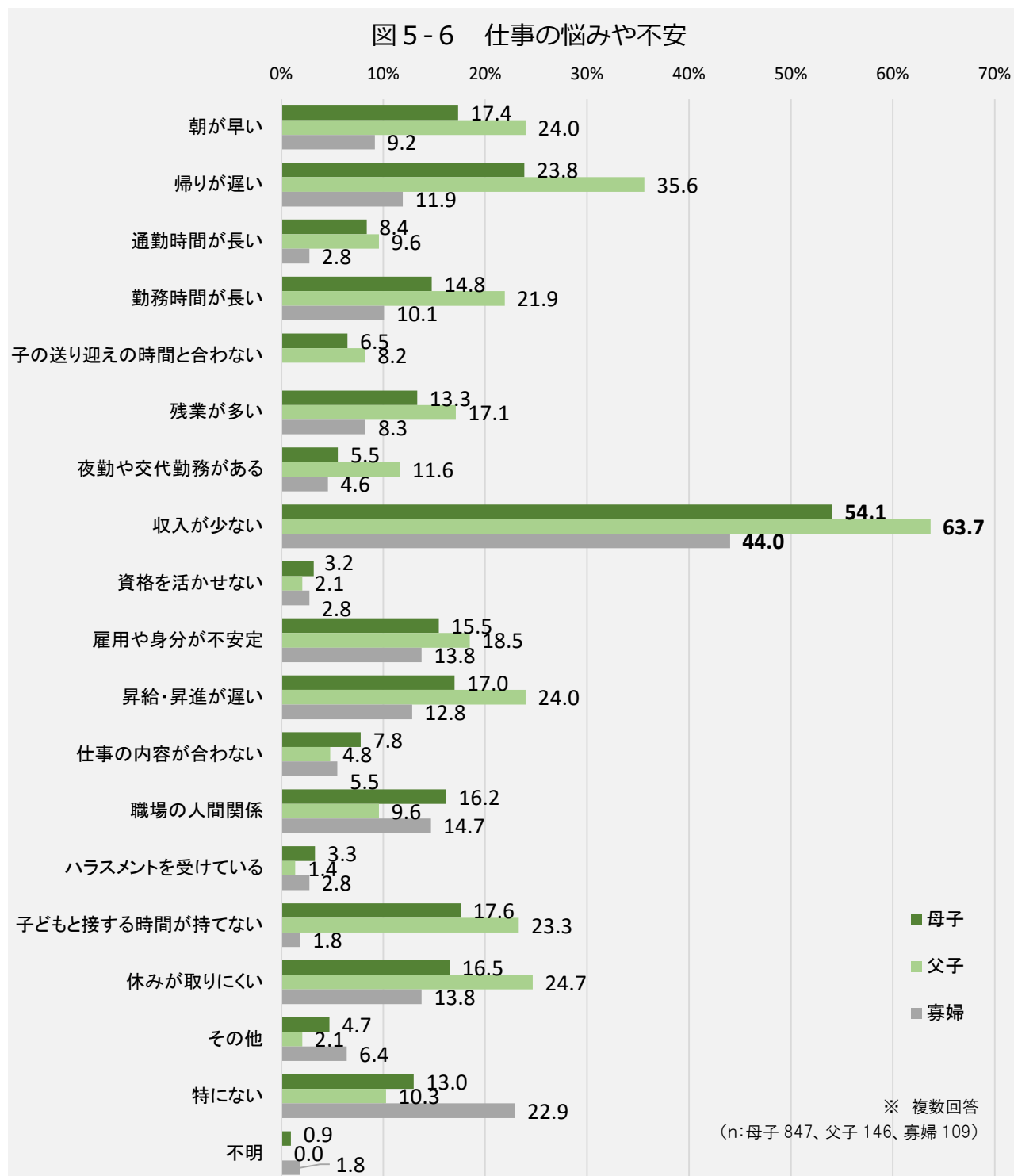
【表 5-2 雇用形態（寡婦）】

		就業	就業している人のうちの割合			
			正社員 正職員	パート アルバイト	派遣社員 契約社員	自営業
寡婦	2017 年度	65.4%	29.6%	48.8%	9.6%	6.4%
	2022 年度	66.9%	35.8%	42.2%	12.8%	5.5%



(6) 仕事の悩みや不安

いずれの世帯類型においても、「収入が少ない（母子家庭 54.1%）（父子家庭 63.7%）（寡婦 44.0%）」の割合が最も多くなっている。父子家庭は、母子家庭と比較して、ほとんどの項目で悩みを持つ割合が高くなっている。





(7) 転職の希望と希望する雇用形態

「今の仕事を続けたい」と回答した人の割合は、母子家庭 56.6%、父子家庭 61.0%、寡婦 68.8% となっており、「仕事を変えたい」と回答した人の割合を上回っている。

転職を希望する者または求職中の者の希望する雇用形態では、母子家庭では、「正社員・正職員（62.3%）」の割合が最も高く、次いで「パート・アルバイト（21.5%）」となっており、父子家庭では、「正社員・正職員（55.0%）」の割合が最も高く、次いで「自営業・フリーランス（22.5%）」となっている。一方寡婦では、「パート・アルバイト（44.4%）」の割合が最も高く、次いで「正社員・正職員（40.7%）」となっている。

図 5-7 転職等の希望

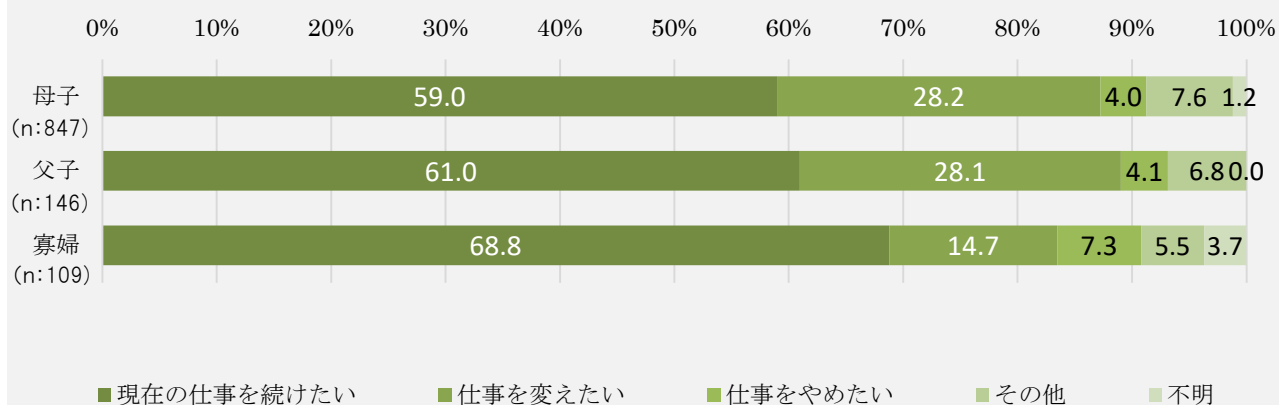
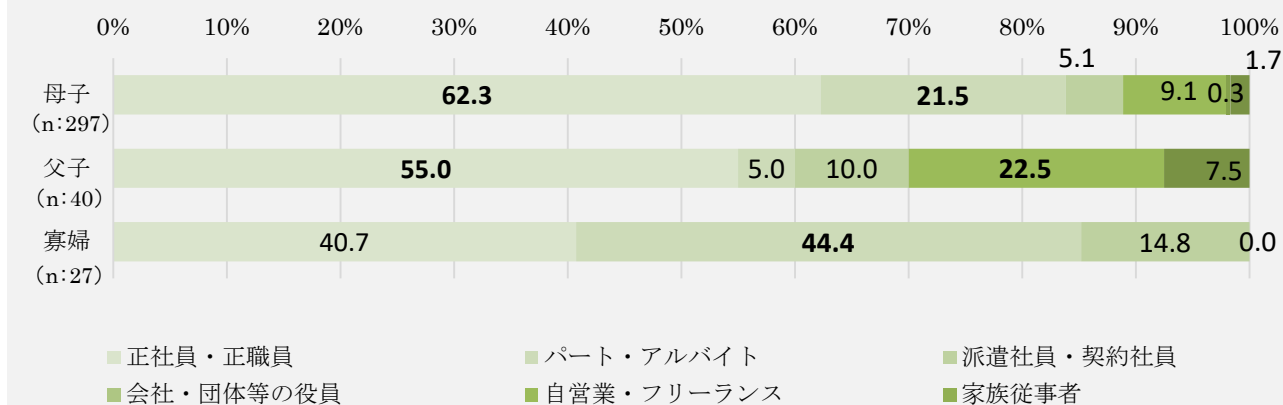


図 5-8 希望する雇用形態



※ 現在求職中または転職を考えている方への質問

【参考：令和 3 年厚生労働省労働力調査】

- 全国の雇用者の内の正規・非正規の割合：正規（63.3%）、非正規（36.7%）
- 札幌市の雇用者の内の正規・非正規の割合：正規（58.3%）非正規（41.7%）

(8) 資格取得について

母子家庭では、「簿記・珠算・速記（8.1%）」の割合が最も高く、次いで「パソコン・Web 関係（8.0%）」、「介護福祉士（4.7%）」となっている。また、何らかの資格を取得したいと考えている人の割合は 30.1%となっている。

父子家庭では、「自動車二種免許（6.6%）」の割合が最も高く、次いで「自動車一種免許（5.4%）」、「簿記・珠算・速記（4.8%）」となっている。また、表に記載はないが、何らかの資格を取得したいと考えている人の割合は 27.7%となっている。

【表 5-4 資格の保有状況】

	1 位	2 位	3 位
母子家庭	自動車一種免許（普通） （50.8%）	簿記・珠算・速記 （15.6%）	ホームヘルパー （12.0%）
父子家庭	自動車一種免許（普通） （60.8%）	自動車二種免許（大型・小型） （13.3%）	パソコン・Web 関係 （11.4%）
寡婦	自動車一種免許（普通） （61.3%）	簿記・珠算・速記 （33.1%）	ホームヘルパー （27.6%）

【表 5-5 今後取得したい資格】

	1 位	2 位	3 位
母子家庭	簿記・珠算・速記 （8.1%）	パソコン・Web 関係 （8.0%）	介護福祉士 （4.7%）
父子家庭	自動車二種免許（大型・小型） （6.6%）	自動車一種免許（普通） （5.4%）	簿記・珠算・速記 （4.8%）



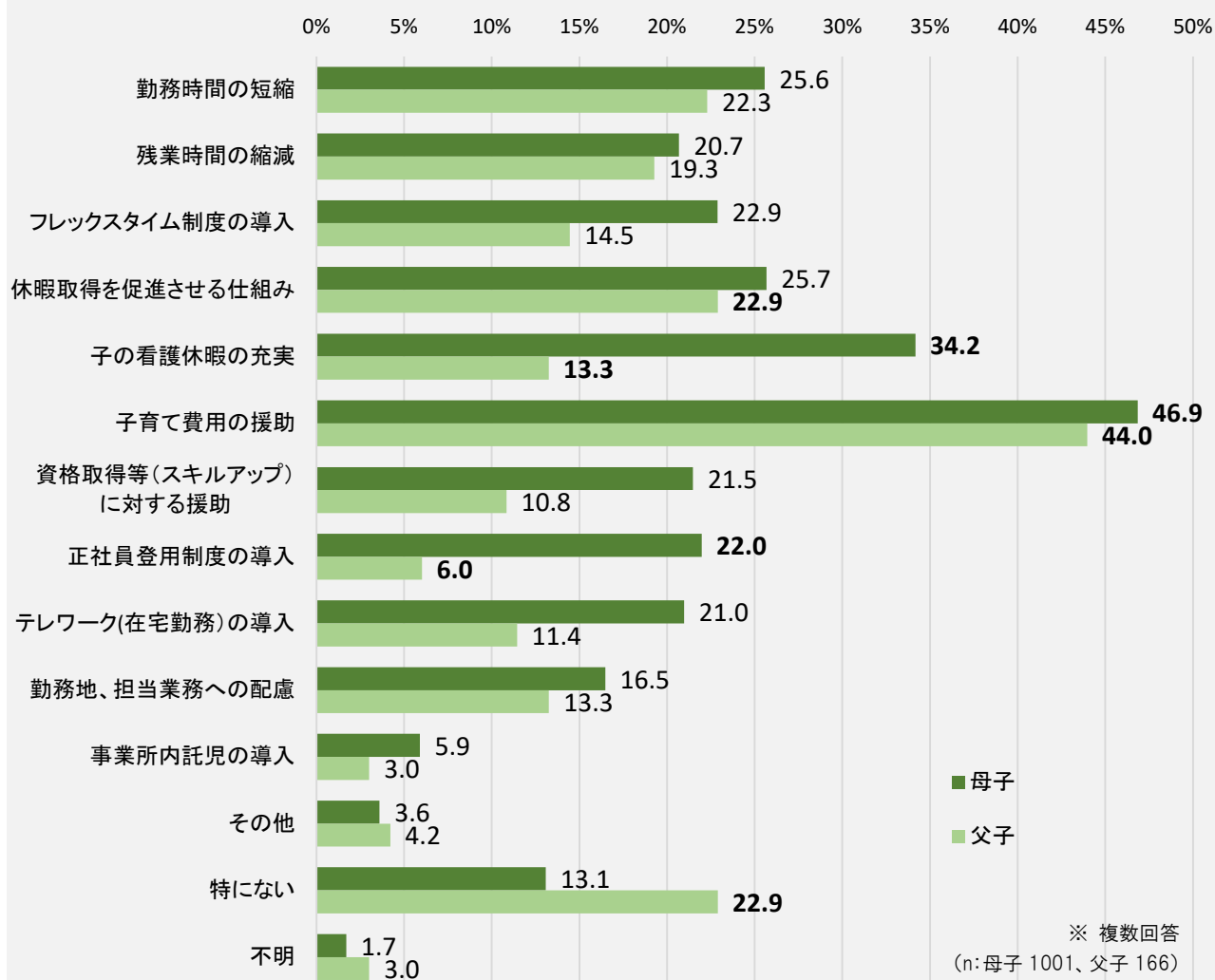
(9) 子育てしながら働くために会社に望むこと

母子家庭で特に希望が多いのは、「子育て費用の援助（46.9%）」、次いで「子の看護休暇の充実（34.2%）」となっている。

父子家庭で特に希望が多いのは、「子育て費用の援助（44.0%）」、次いで「休暇取得を促進させる仕組み」と「特にない」が同率（22.9%）となっている。

会社に望むこととして、母子家庭と父子家庭で10ポイント以上の差があった項目は「子の看護休暇の充実（20.9ポイント差）」「資格取得等に対する援助（10.7ポイント差）」「正社員登用制度の導入（16.0ポイント差）」であり、いずれも母子のポイントが高くなっている。

図5-9 子育てをしながら働くために会社に望むこと



アンケート結果から見えてきた課題（仕事の状況について）

- いずれの世帯類型においても、前回調査より就業者の割合が増加している。
- 就業している人の雇用形態では、いずれの世帯類型においても、「正社員・正職員」の割合が増加し、母子家庭・寡婦では「パート・アルバイト」の割合が減少している。
- 母子家庭は、ひとり親家庭になったことにより、「正社員・正職員」の割合が増加しており、家計を支えるために就職・転職したものと推測される。
- 父子家庭は、ひとり親家庭になったことにより、「正社員・正職員」の割合が減少しており、子育てのための時間を確保するために転職・退職したものと推測される。
- 会社に望むこととして、費用援助以外では、母子家庭で「子の看護休暇の充実」、父子家庭で「休暇取得を促進させる仕組み」と回答した人が多いのが特徴である。
- いずれの世帯類型においても、「仕事を変えたい」と回答した人よりも「今の仕事を続けたい」と回答した人の割合が高い。現状、就職・転職活動に関する支援施策と比較して、「今の仕事を続けるための支援」は手薄となっているため、今後どのような支援ができるか検討していく必要がある。
- 特に母子家庭で、子の看護休暇の充実や正社員登用制度の導入等、安定して働きやすい環境を求める人が多く、各企業に対し、ひとり親家庭への理解を深めるための働きかけをすすめていく必要がある。
- 特に父子家庭で、長時間勤務や休みの取りにくさについて悩みを抱える人が多く、これにより親子での食事が取れない等の実態に繋がっている可能性も考えられるため、一層のワークライフバランスの推進が必要と考えられる。

【関連するこれまでの主な取組み】

- ひとり親家庭支援センターにおける就業相談・職業紹介や就業支援講習会の実施
- 自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金事業の実施
- 女性の就職への支援

など

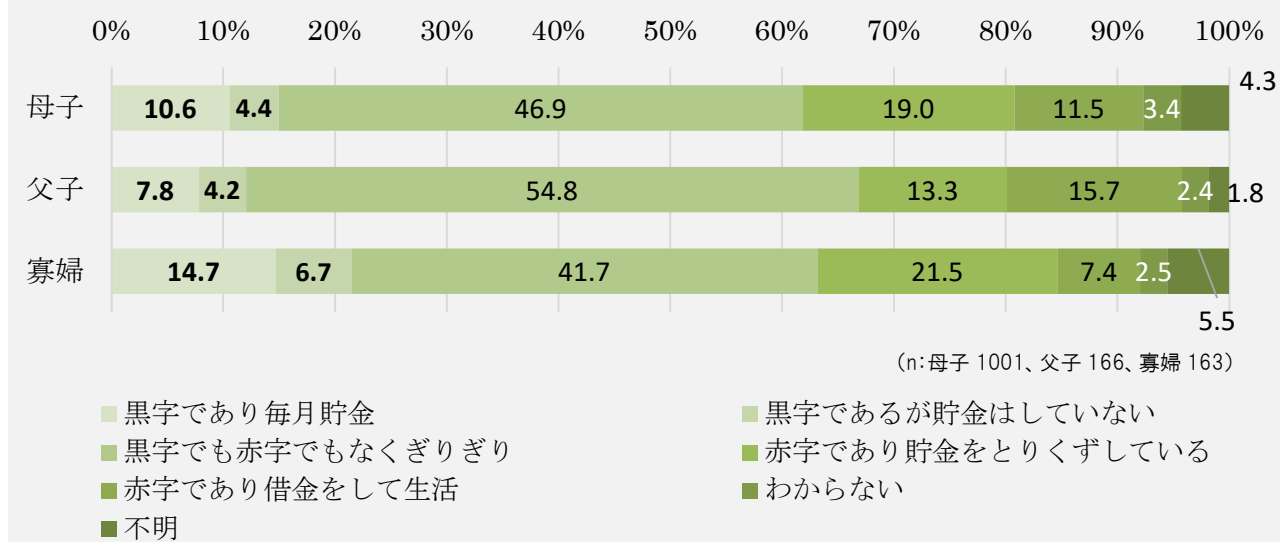
6 家計の状況について

★ (1) 世帯の家計の状況

母子家庭では「黒字であり毎月貯金（10.6%）」、「黒字であるが貯金はしていない（4.4%）」となっており、父子家庭では同 7.8%、4.2%と黒字と答えた割合は低い。

寡婦も母子家庭・父子家庭より若干割合は高いものの、「黒字でも赤字でもなくぎりぎり（41.7%）」の割合が最も高い状況である。

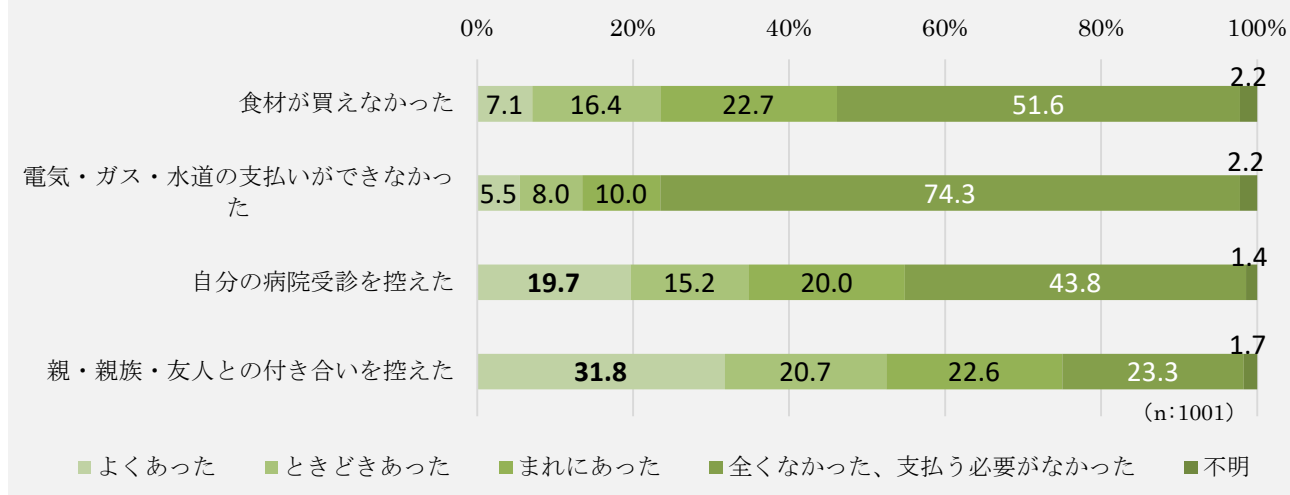
図 6 - 1 世帯の家計の状況



(2) 経済的な理由によりできなかったことなど（母子家庭）

病院受診や、人との付き合いを控えたことがあると回答した人の割合が高かった。

図 6 - 2 過去1年間に経済的な理由によりできなかったこと（母子家庭）



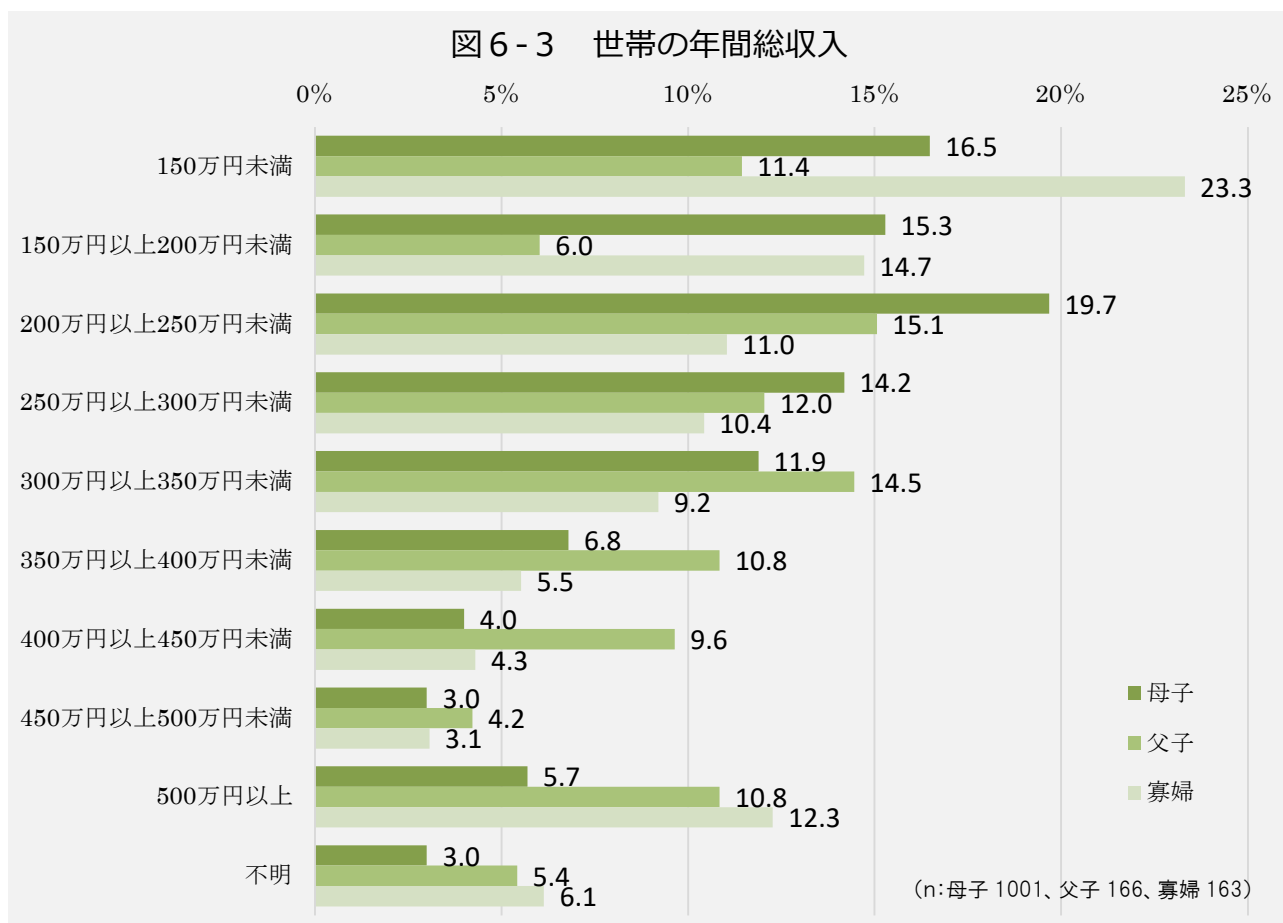
【参考：「令和3年度札幌市子どもの生活実態調査より」】

「経済的な理由により自分の病院受診の控えたことがある」と答えた人の割合は 18.8%。



(3) 世帯の年間総収入

いずれの世帯類型においても、前回調査と比較して年間総収入が 300 万円未満の割合は低下しているが、母子家庭では、依然として 6 割以上の世帯が 300 万円未満の収入で生計を立てている世帯が多い。



【表 6-1 : 世帯の年間総収入比較】

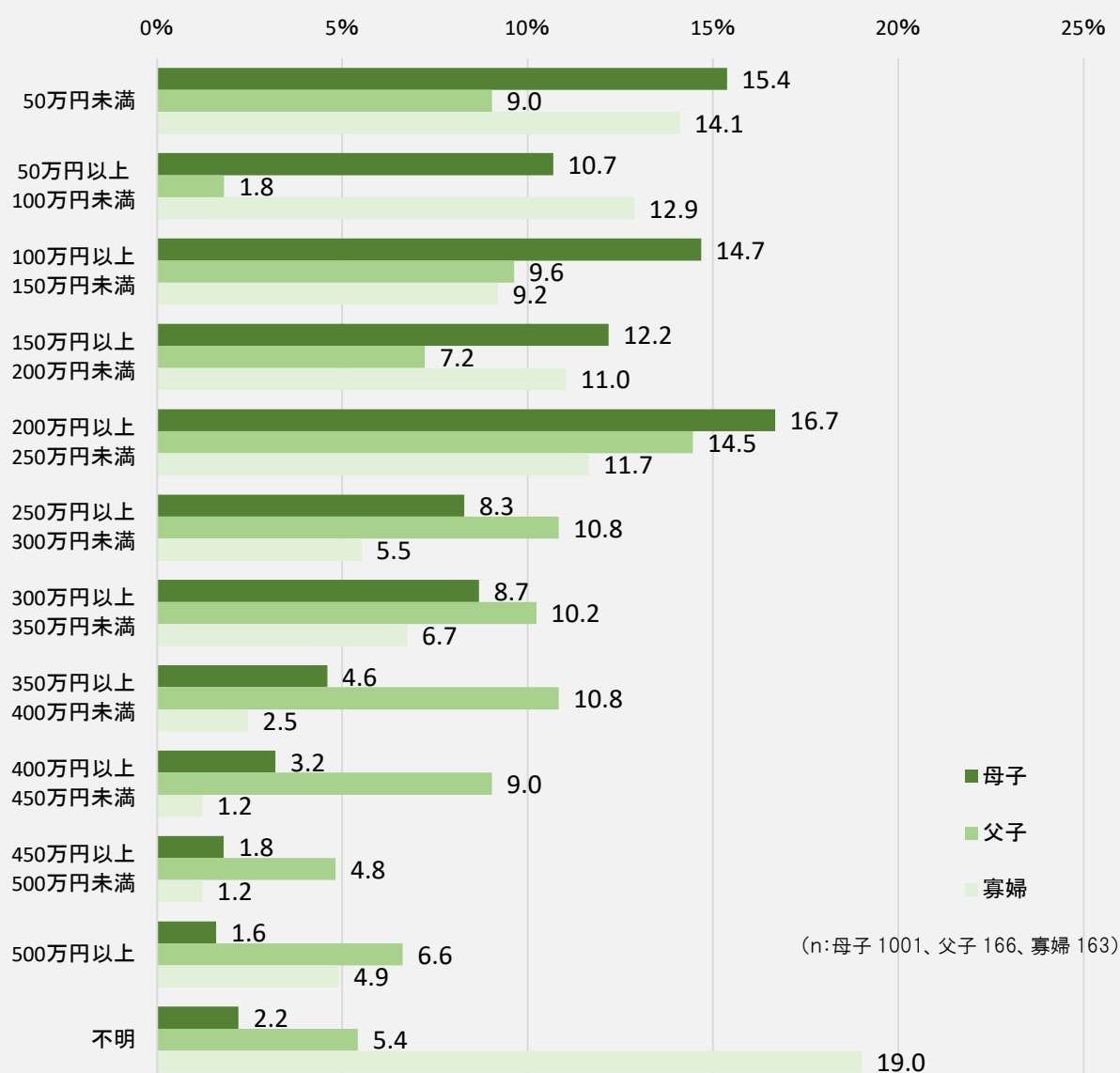
		母子家庭	父子家庭	寡婦
年間総収入	2017 年度	71.3%	59.7%	62.8%
300 万円未満	2022 年度	65.6%	44.6%	59.5%



(4) 本人の年間就労収入

いずれの世帯類型においても、前回調査時と比較して年間就労収入が 200 万円未満の世帯の割合は低下しているが、依然として母子家庭・寡婦の約 5 割が 200 万円未満の就労収入となっている。

図 6-4 本人の年間就労収入



【表 6-2：本人の年間就労収入比較】

		母子家庭	父子家庭	寡婦
年間就労収入	2017 年度	62.8%	37.0%	56.0%
200 万円未満	2022 年度	52.9%	27.7%	47.2%

【参考：令和 3 年厚生労働省毎月勤労統計調査】

札幌市の年間平均賃金：男性（535 万円）、女性（304 万円）



(5) 雇用形態と年間就労収入

①母子家庭

年間就労収入 200 万円未満の割合が最も高かったのは「パート・アルバイト（82.8%）」であり、次いで「自営業（72.2%）」、「派遣社員・契約社員（48.8%）」となっている。

また、年間就労収入 300 万円以上の割合が最も高かったのは「会社・団体等の役員（60.0%）」であり、次いで「正社員・正職員（43.8%）」となっている。

【表 6-3：各雇用形態における年間就労収入の金額ごとの割合（母子家庭）】

雇用形態	正社員 正職員 (384 人)	パート アルバイト (292 人)	派遣社員 契約社員 (121 人)	会社等の 役員 (5 人)	自営業 (44 人)	内職 (1 人)
200 万円未満	20.1%	82.2%	48.8%	0.0%	72.7%	100.0%
200 万円～300 万円 未満	35.4%	14.7%	39.7%	40.0%	18.2%	0.0%
300 万円以上	43.8%	2.1%	10.7%	60.0%	9.1%	0.0%

※不明除く

②父子家庭

年間就労収入 200 万円未満の割合が最も高かったのは「パート・アルバイト（75.0%）」であり、次いで「自営業（63.3%）」、「派遣社員・契約社員（25.0%）」となっている。

また、年間就労収入 300 万円以上の割合が最も高かったのは「会社・団体等の役員（100.0%）」であり、次いで「正社員・正職員（61.1%）」となっている。

【表 6-4：各雇用形態における就労収入の金額ごとの割合（父子家庭）】

雇用形態	正社員 正職員 (95 人)	パート アルバイト (12 人)	派遣社員 契約社員 (8 人)	会社・団体等 の役員 (1 人)	自営業 (30 人)
200 万円未満	8.4%	75.0%	25.0%	0.0%	63.3%
200 万円～300 万円 未満	27.4%	25.0%	50.0%	0.0%	13.3%
300 万円以上	61.1%	0.0%	25.0%	100.0%	23.3%

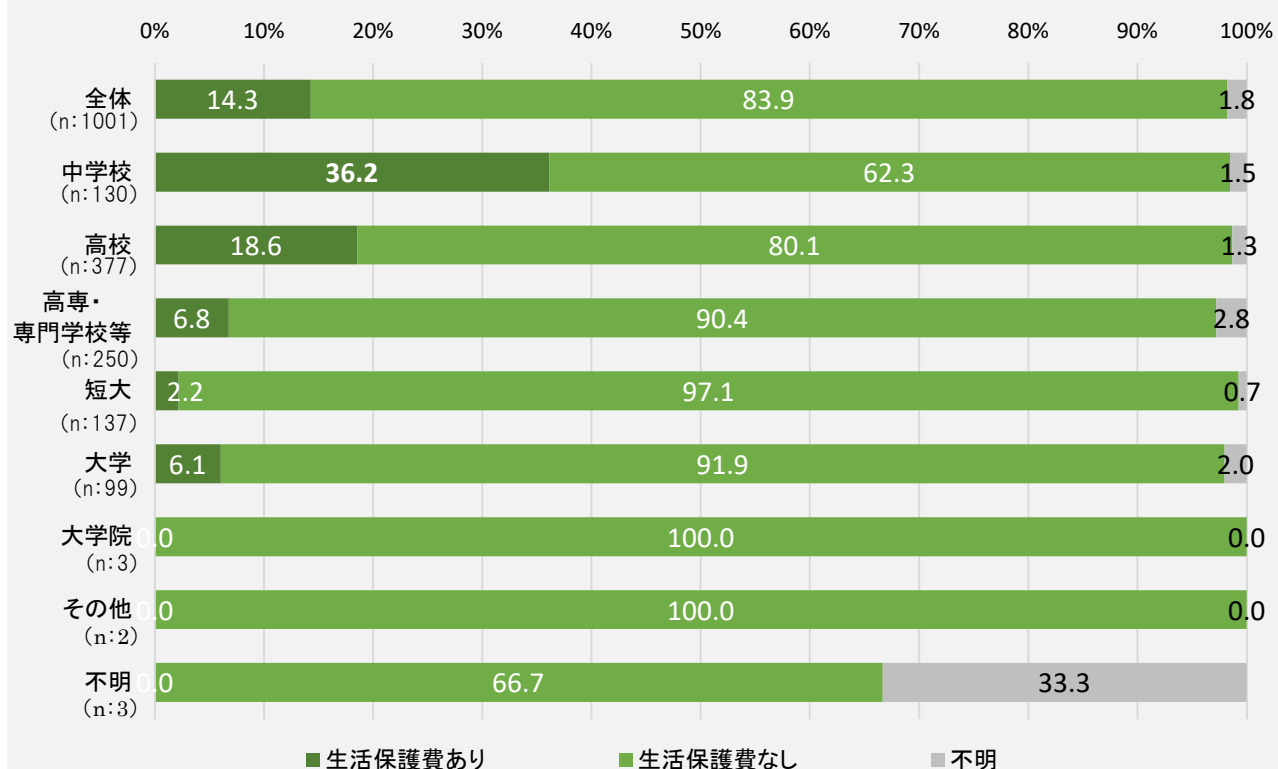
(6) ひとり親の最終学歴と生活保護受給率※

①母子家庭

最終学歴が「中学校」で、主な世帯の収入に「生活保護費」が「ある」と回答したのは36.2%であったのに対し、高校の場合は18.6%、高専・専門学校以上になるといずれも0～6.8%と割合が低くなっている。

※ 主な世帯の収入の上位3つに「生活保護費」があると回答した割合。そのため、生活後保受給世帯数とは異なる。以下②において同じ。

図 6 - 5 最終学歴別生活保護受給世帯（母子家庭）



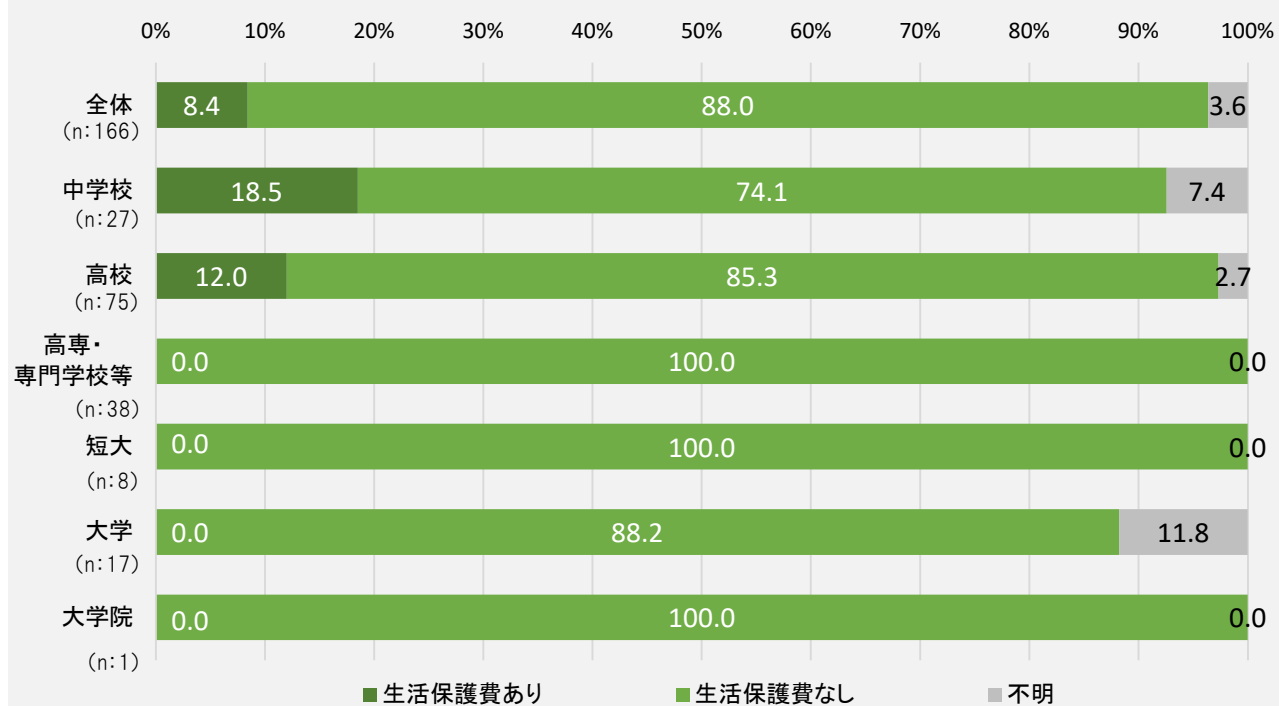
【表 6 - 5 : 生活保護受給率比較（母子家庭）】

		生活保護費あり	生活保護費なし	不明
生活保護受給率 (母子家庭全体)	2017 年度	18.3%	71.9%	9.8%
	2022 年度	14.3%	83.9%	1.8%

②父子家庭

最終学歴が中学校の場合、主な世帯の収入に「生活保護費」が「ある」と回答したのは18.5%であったのに対し、高校の場合は12.0%、更に高専・専門学校以上になると0%となっている。

図 6-6 最終学歴別生活保護受給世帯（父子家庭）



【表 6-6：生活保護受給率比較（父子家庭）】

		生活保護費あり	生活保護費なし	不明
生活保護受給率 (父子家庭全体)	2017 年度	11.0%	74.7%	14.3%
	2022 年度	8.4%	88.0%	3.6%

アンケートから見てきた課題（家計の状況について）

- いずれの世帯類型においても、世帯の年間総収入が「300 万円未満」と回答した人の割合、年間就労収入が「200 万円未満」と回答した人の割合が前回調査より減少しており、世帯収入としては増加傾向にあることがうかがえる。
- 世帯収入は増加傾向にあるものの、家計の状況としては黒字世帯が母子家庭で 15.0%、父子家庭で 12.0%、寡婦で 21.4%と低い割合であり、家計の状況が改善しているとは言い難い。
- 母子家庭では、年間の就労収入が「200 万円未満」と回答した人の割合が、正社員で 20.1%、パート・アルバイトでは 81.8%と 4 倍以上の開きが見られるため、より安定した収入を得られる正規雇用への就職・転職支援を行う必要がある。
- いずれの世帯類型においても、「生活保護費あり」と回答した人の割合が前回調査時よりも減少している。
- 母子家庭では、最終学歴が上がるにつれ生活保護を受けている割合が低下する傾向にあり、最終学歴が中学校の人は生活保護受給率が突出して高い。

【関連するこれまでの主な取り組み】

- 母子寡婦福祉資金貸付制度の情報提供と貸付の実施
- 児童扶養手当制度の情報提供と手当の支給
- ひとり親家庭等医療費の助成

など

7 養育費の受け取り状況などについて

(1) ひとり親になった理由

父子家庭では「未婚」の割合は0.0%となっている。

【表 7-1：ひとり親になった理由】

	離婚	未婚	死別	その他	不明
母子家庭	87.2%	10.8%	0.7%	0.7%	0.6%
父子家庭	90.4%	0.0%	6.6%	0.0%	3.0%
寡婦	73.0%	1.2%	22.7%	0.6%	2.5%



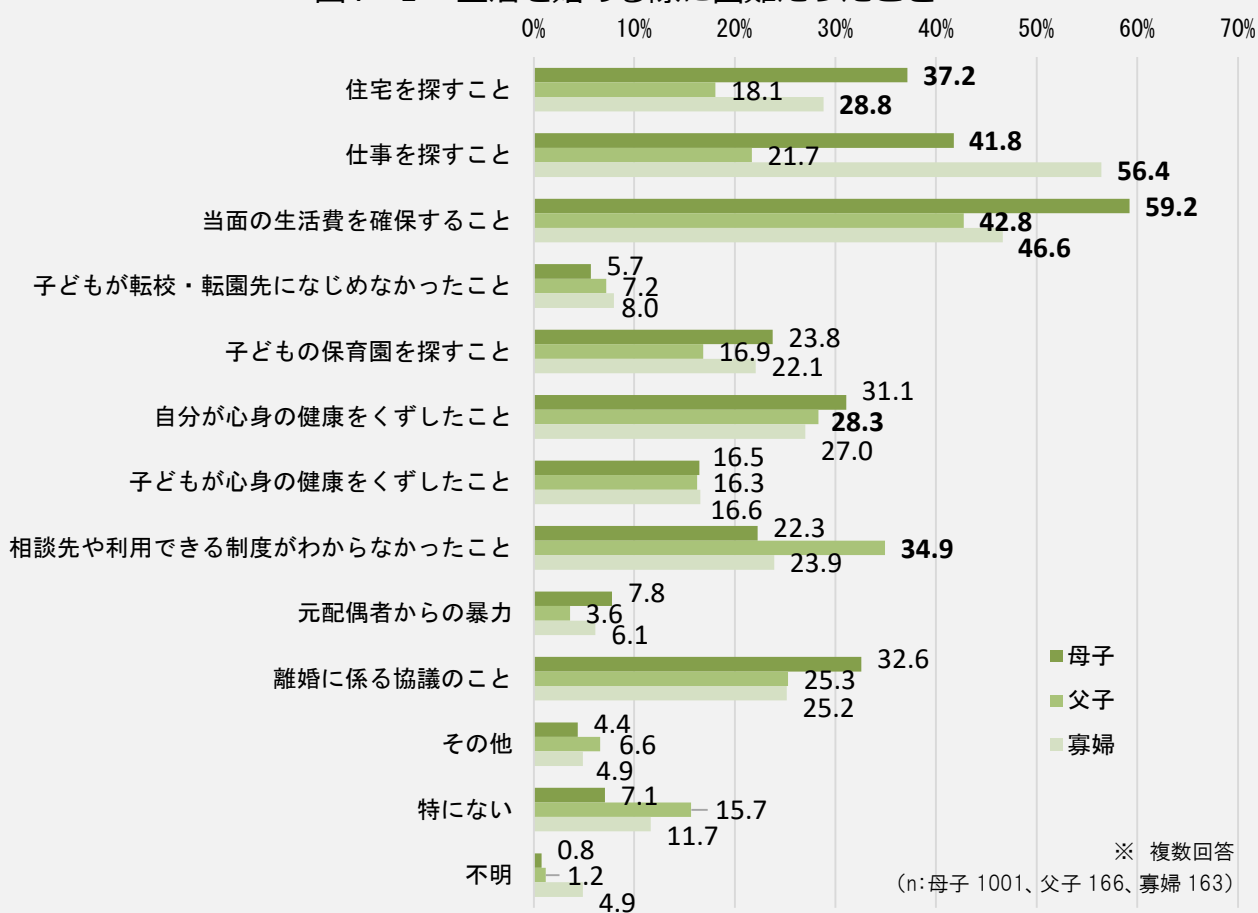
(2) ひとり親としての生活を始めるときに困難だったこと

母子家庭では「当面の生活費を確保すること（59.2%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで「仕事を探すこと（41.8%）」、「住宅を探すこと（37.2%）」となっている。

父子家庭では「当面の生活費を確保すること（42.8%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで「相談先や利用できる制度がわからなかったこと（34.9%）」、「自分が心身の健康をくずしたこと（28.3%）」となっている。

寡婦では、「仕事を探すこと（56.4%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで「当面の生活費を確保すること（46.6%）」、「住宅を探すこと（28.8%）」となっている。

図 7-1 生活を始める際に困難だったこと



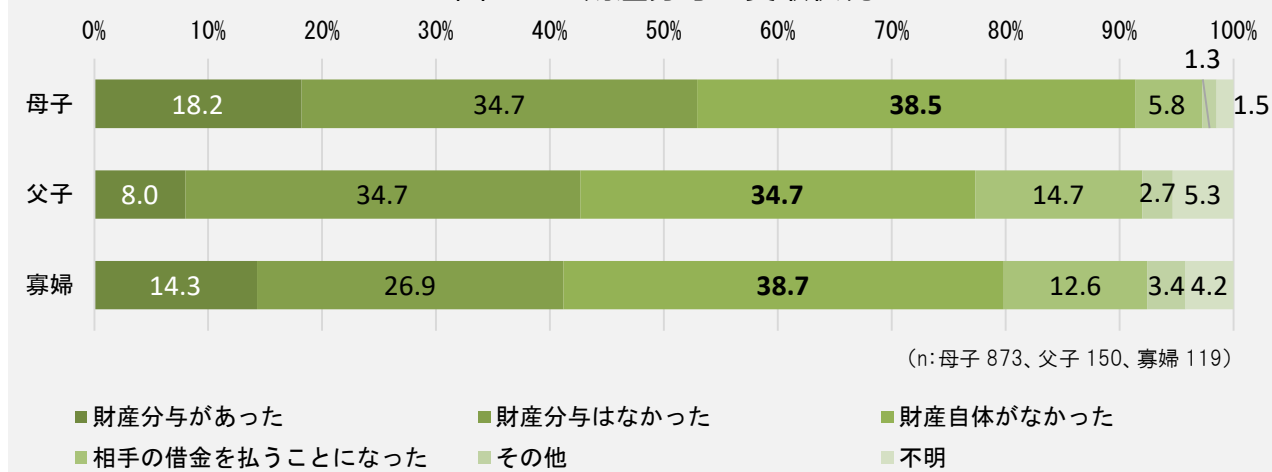
(3) 財産分与の状況

母子家庭では「財産分与があった」人の割合が18.2%で、「財産分与はなかった」（34.7%）と「財産自体がなかった」（38.5%）の割合が高い。

父子家庭では「財産分与があった」人の割合が8.0%と母子家庭と比較して低い。

寡婦では「財産分与があった」人の割合が14.3%であった一方で、「財産分与はなかった」（26.9%）と「財産自体がなかった」（38.7%）の割合が高い。

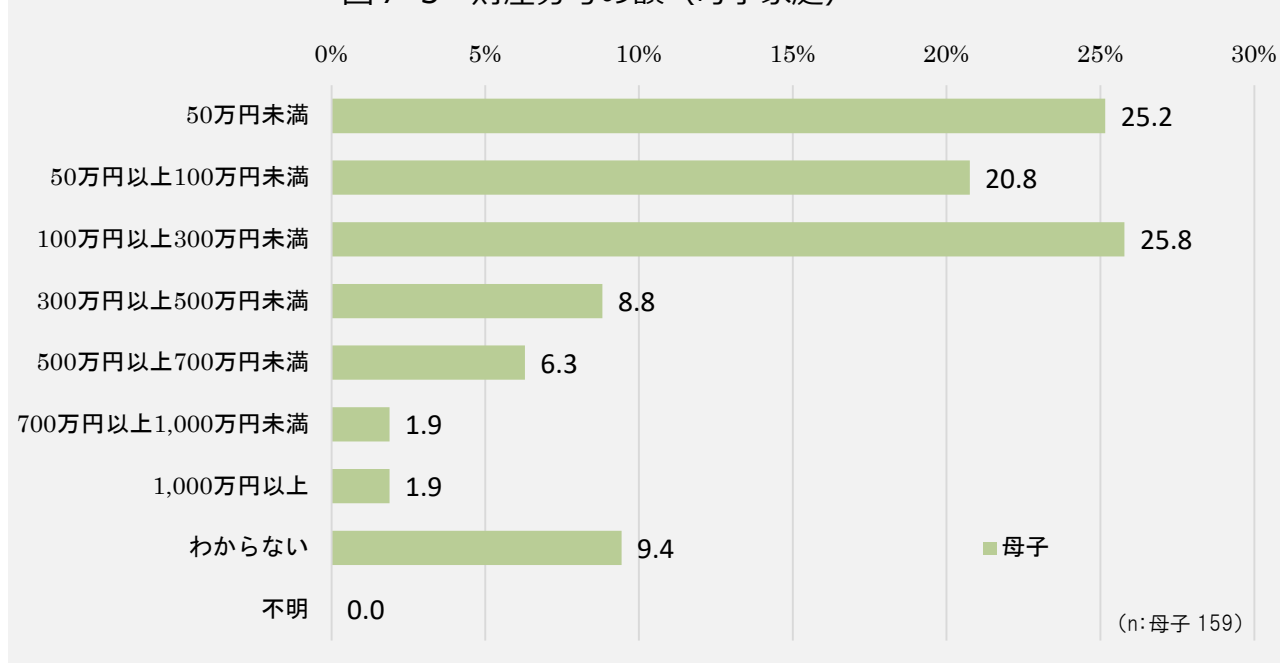
図 7-2 財産分与の受取状況



(4) 財産分与の受領額（母子家庭）

財産分与が「あった」、養育費の取決めを「交わした」と回答した人のみ財産分与の額で最も回答者が多かったのは、「100 万円以上 300 万円未満（25.8%）」であった。

図 7-3 財産分与の額（母子家庭）





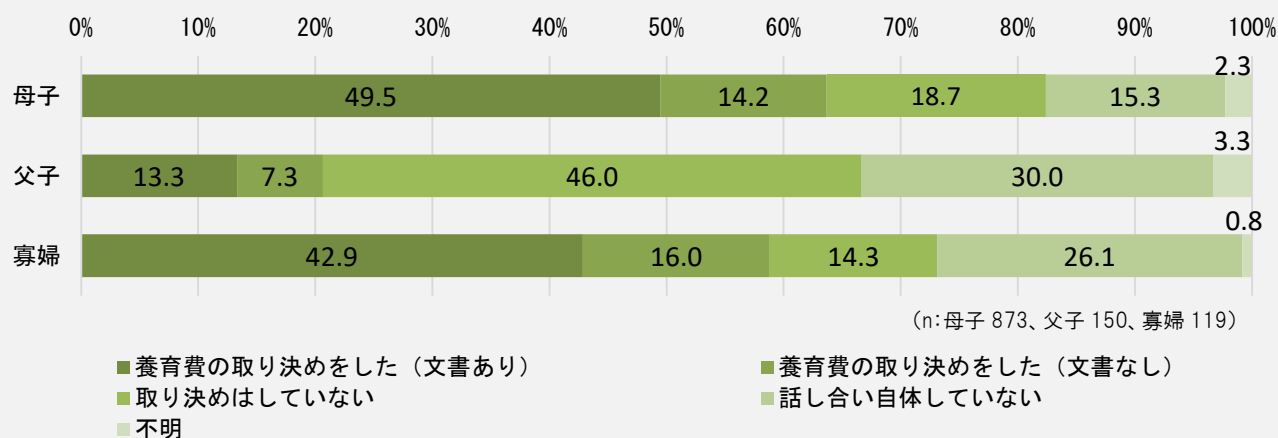
(5) 養育費の取決状況

母子家庭では、「養育費の取決めをした」人の割合が、前回調査時と比べ 11.1 ポイント増加し 63.7%となっている。

父子家庭では、「養育費取決めをした」人の割合が、前回調査時とほぼ変わらず、20.7%となっている。

寡婦では、「養育費取決めをした」人の割合が 58.8%となっている。

図 7-4 養育費の取決状況



【表 7-2：養育費の取決状況比較】

		取決めをした	取決めをしなかった
母子家庭	2017 年度	52.6%	47.1%
	2022 年度	63.7%	34.0%
父子家庭	2017 年度	21.0%	76.6%
	2022 年度	20.7%	76.0%
寡婦	2022 年度	58.8%	40.3%

※ 前回調査時寡婦データなし

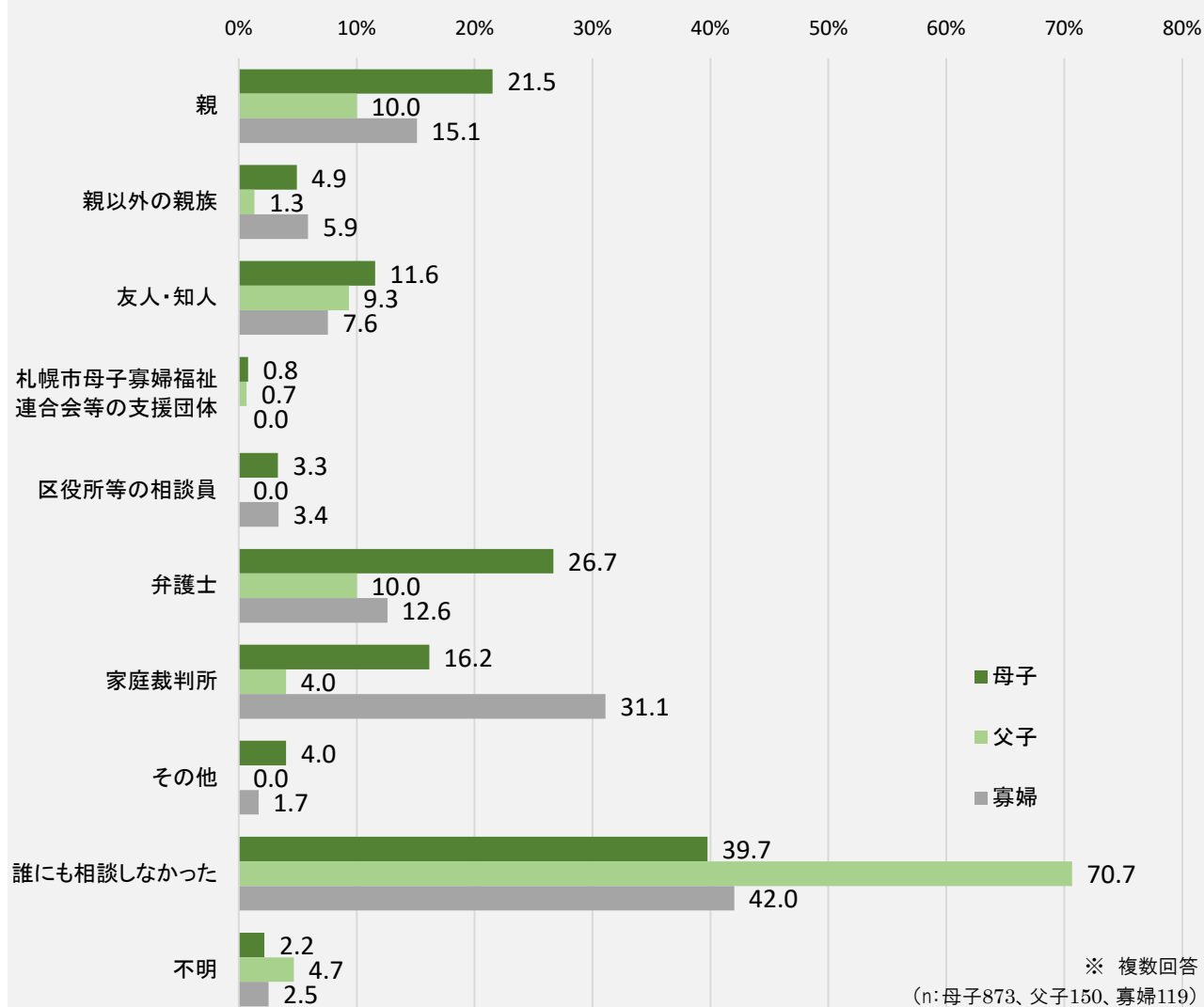
(6) 養育費取決め時の相談先

母子家庭では、「誰にも相談しなかった (39.7%)」の割合が最も高く、次いで「弁護士 (26.7%)」、「親 (21.5%)」となっている。

父子家庭では、「誰にも相談しなかった (70.7%)」の割合が最も高く、次いで同率で「親・弁護士 (10.6%)」、「友人・知人 (9.2%)」となっている。

寡婦では、「誰にも相談しなかった (42.0%)」の割合が最も高く、次いで「家庭裁判所 (31.1%)」、「親 (15.1%)」となっている。

図 7-5 養育費取決め時の相談先

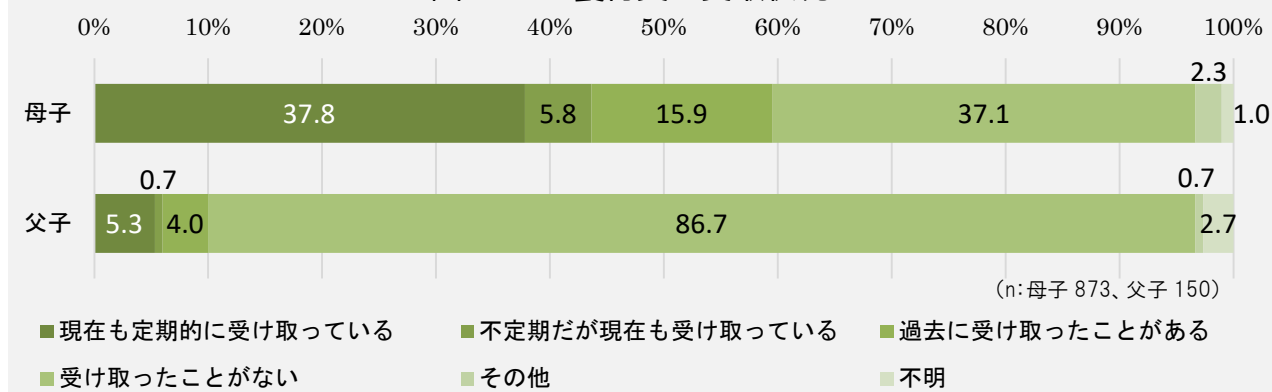




(7) 養育費の受け取り状況

母子家庭では、「現在も受け取っている」人の割合が、前回調査時より 9.6 ポイント増加し、43.4%となっている。

図 7-6 養育費の受取状況



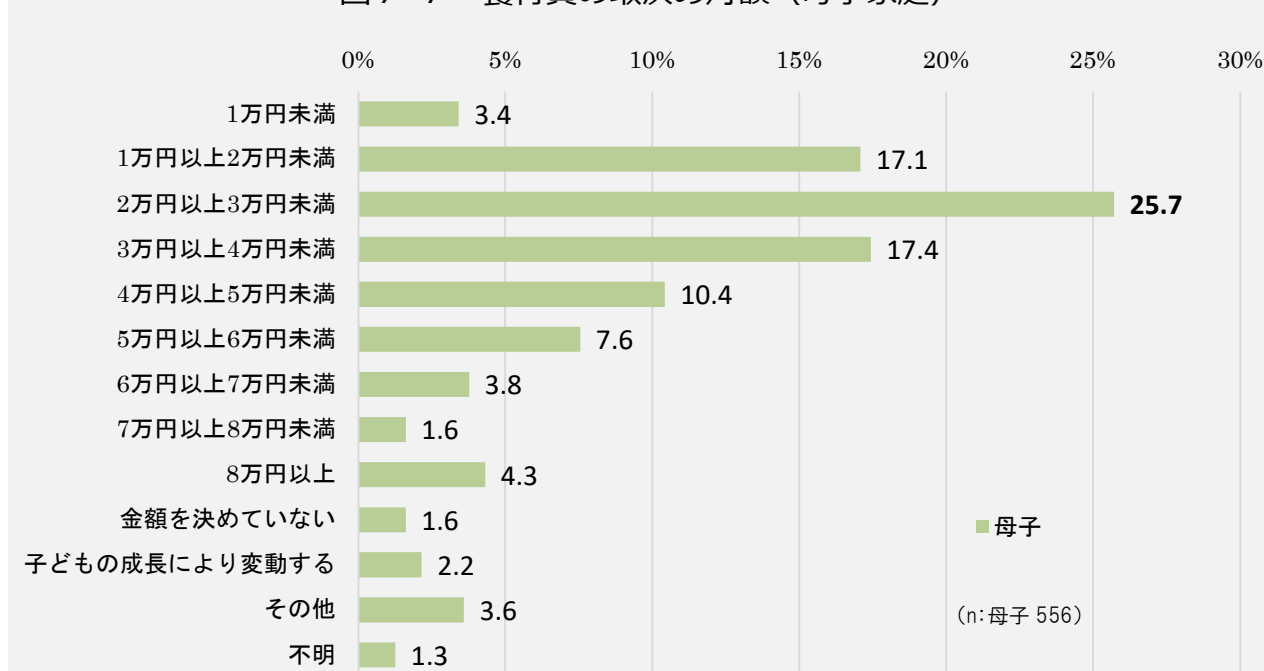
【表 7-3 : 養育費の受け取り状況比較】

		現在も受け取っている (R4 定期・不定期合算)	過去に受け取った ことがある	受け取ったことがない
母子家庭	2017 年度	34.0%	15.5%	49.7%
	2022 年度	43.6%	15.9%	37.1%
父子家庭	2017 年度	6.5%	2.9%	87.7%
	2022 年度	6.0%	4.0%	86.7%

(8) 養育費の取決め月額（母子家庭）

養育費の取決め月額で回答者が多かったのは「2 万円以上 3 万円未満（25.7%）」であった。

図 7-7 養育費の取決め月額（母子家庭）



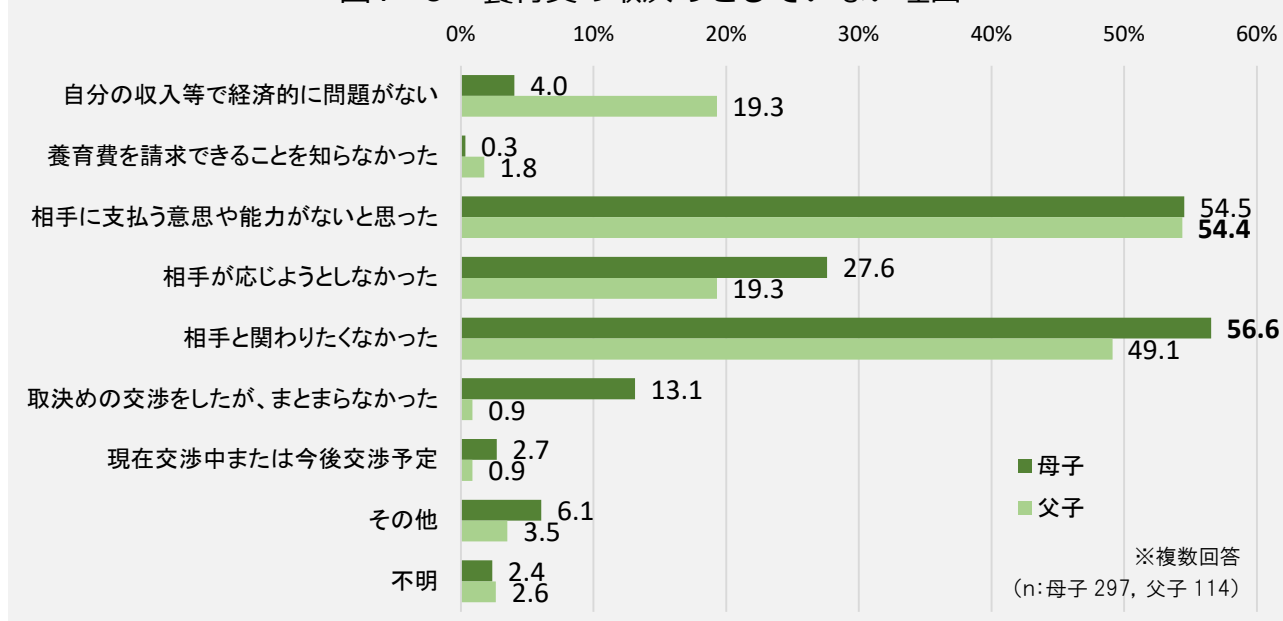


(9) 養育費の取決めをしていない理由

母子家庭では、「相手と関わりたくなかった（56.6%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで「相手に支払う意思や能力がないと思った（54.5%）」、「相手が応じようとしなかった（27.6%）」となっている。

父子家庭では「相手に支払う意思や能力がないと思った（54.4%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで「相手と関わりたくなかった（49.1%）」、同率で「自分の収入等で経済的に問題がない・相手が応じようとしなかった（19.3%）」となっている。

図7-8 養育費の取決めをしていない理由



※ひとり親になった理由が「離婚」かつ「養育費の取決めをしていない」と回答した人のみ

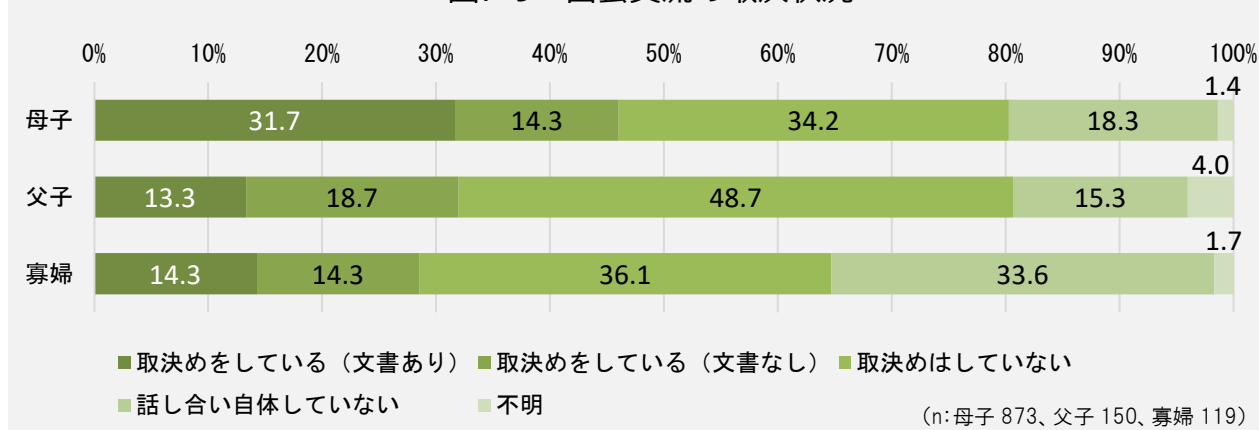


(10) 面会交流の取決め状況

母子家庭では、「面会交流の取決めをした」人の割合が前回調査時より 9.5 ポイント増加し、45.8% となっている（「取り決めをしている（31.7%）」と「取り決めをしている（文書なし）（14.3%）」の合計）。

父子家庭では、「面会交流の取決めをした」人の割合が前回調査時より 3.5 ポイント減少し、32.0% となっている（「取り決めをしている（13.3%）」と「取り決めをしている（文書なし）（18.7%）」の合計）。

図7-9 面会交流の取決め状況



※ ひとり親になった理由を「離婚」と回答した人のみ

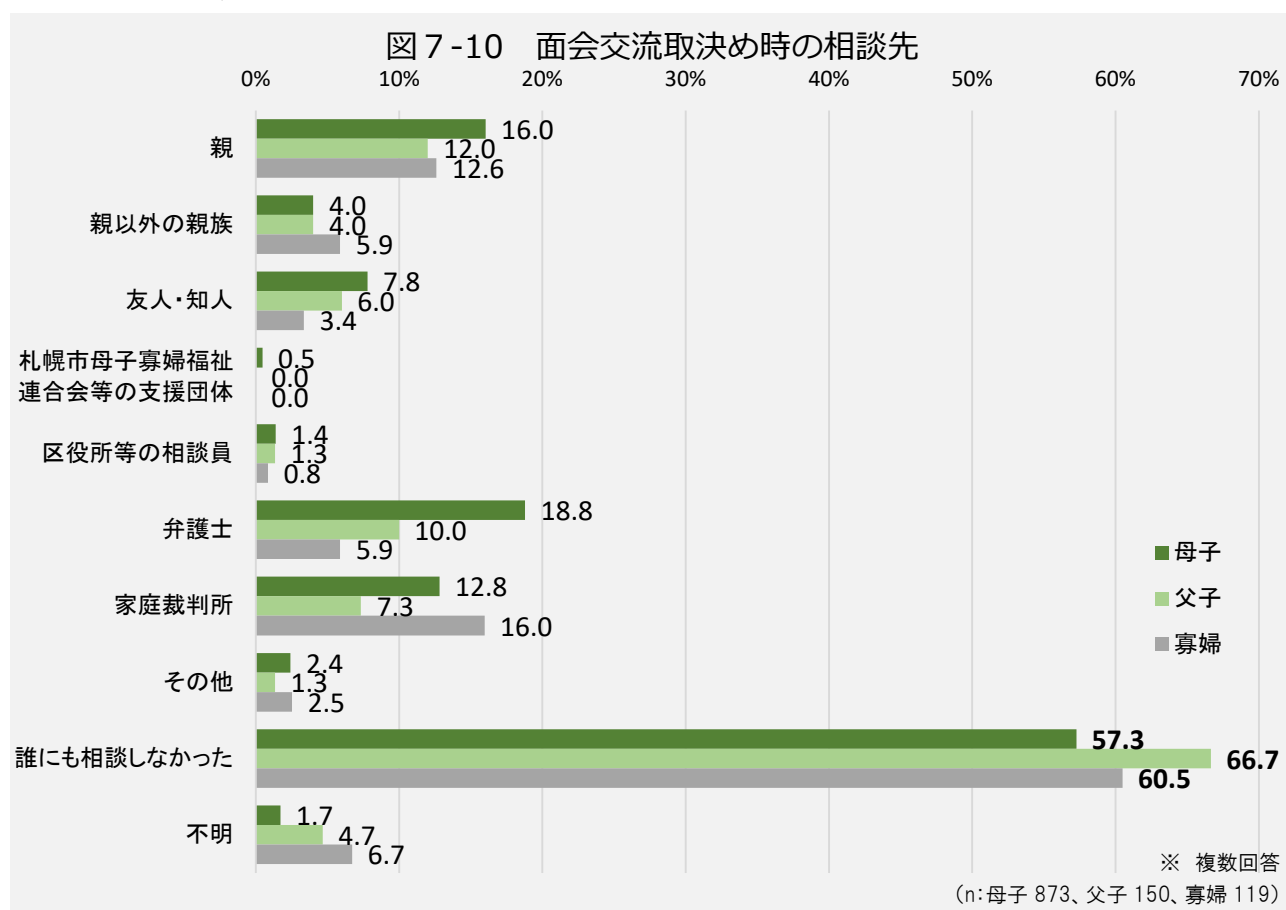
【表 7-4 : 面会交流の取決め状況比較】

		取決めをした	取決めをしなかった
母子家庭	2017 年度	36.5%	63.0%
	2022 年度	46.0%	52.6%
父子家庭	2017 年度	35.5%	63.8%
	2022 年度	32.0%	64.0%
寡婦	2022 年度	28.6%	69.7%

※前回調査時寡婦データなし

(11) 面会交流取決め時の相談先

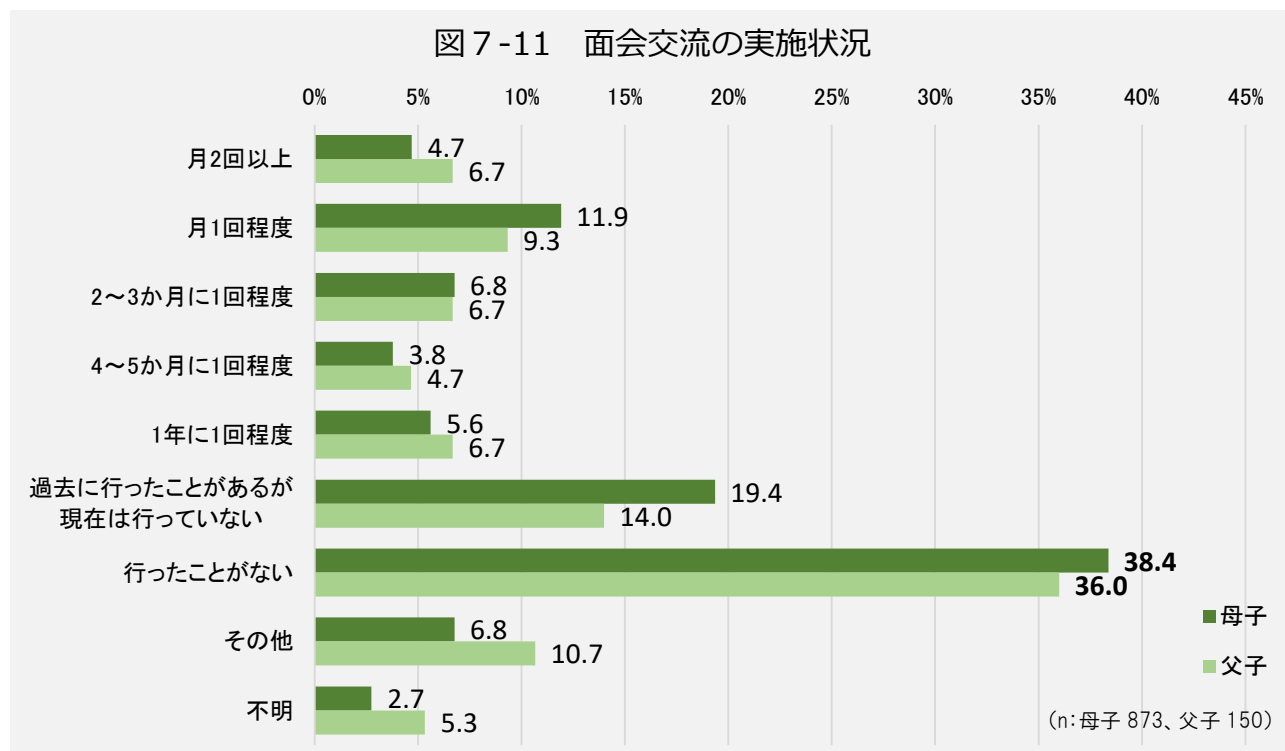
いずれの世帯類型においても、「誰にも相談しなかった（母子 57.3%、父子 66.7%、寡婦 60.5%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで母子家庭では「弁護士（18.8%）」、父子家庭では「親（12.0%）」、寡婦では「家庭裁判所（16.0%）」となっている。



※ ひとり親になった理由を「離婚」と回答した人のみ

(12) 面会交流の実施状況

子家庭、父子家庭とも「行ったことがない（母子家庭 38.4%）（父子家庭 36.0%）」の割合が最も高く、次いで「過去に行ったことがあるが現在は行っていない（母子家庭 19.4%）（父子家庭 14.0%）」となっている。



※ ひとり親になった理由を「離婚」と回答した人のみ

【表 7-5：面会交流の実施状況比較】

		現在も行っている	過去に行ったことはある が現在は行っていない	行ったことがない
母子家庭	2017 年度	27.2%	15.3%	47.0%
	2022 年度	32.8%	19.4%	38.4%
父子家庭	2017 年度	34.7%	12.3%	38.4%
	2022 年度	34.0%	14.0%	36.0%

※ 「現在も行っている」は「月 2 回以上」～「年に 1 回程度」の合計値

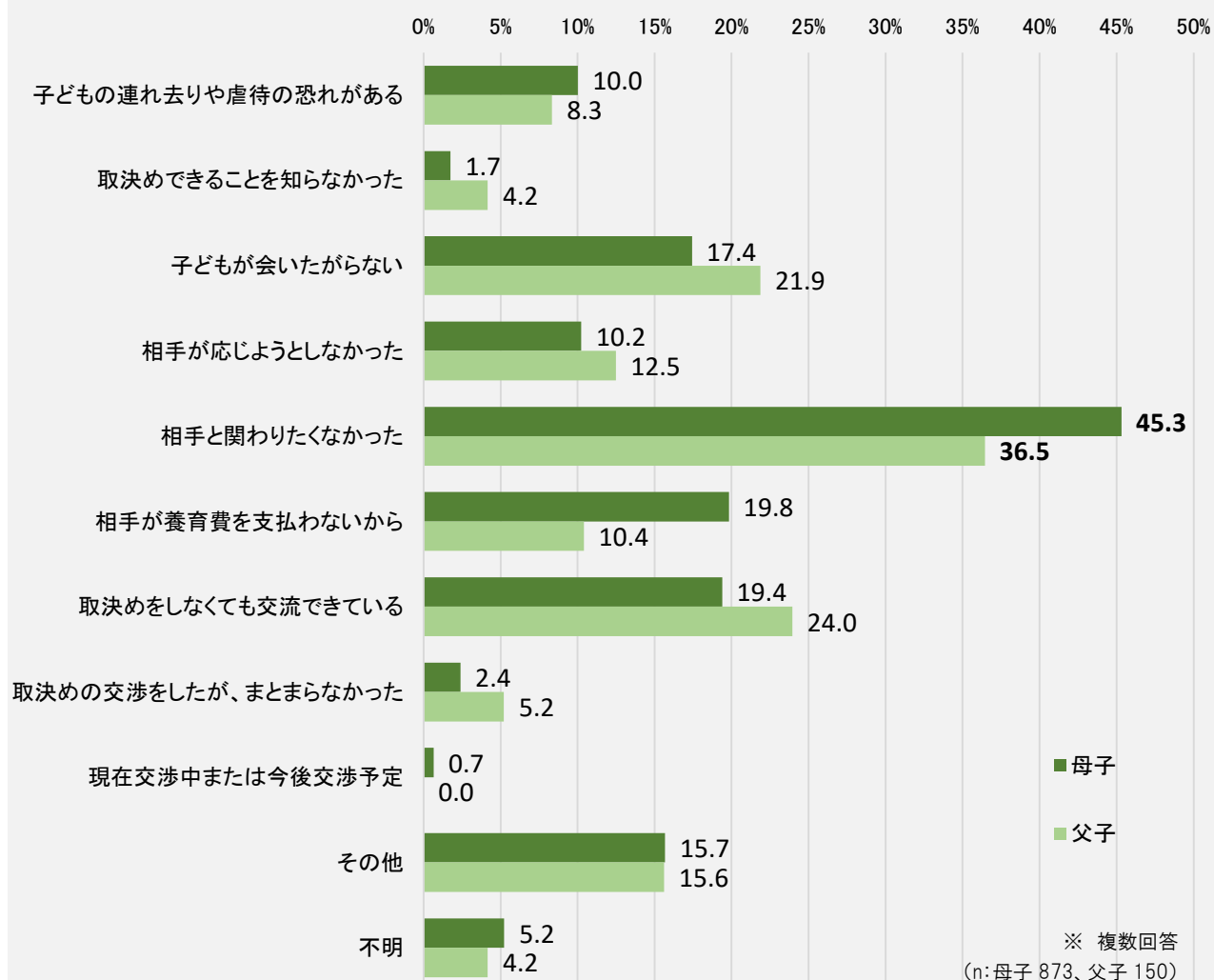


(13) 面会交流の取決めをしていない理由

母子家庭では「相手と関わりたくなかった（45.3%）」の割合が最も多く、次いで「相手が養育費を支払わないから（19.8%）」、「取決めをしなくても交流できている（19.4%）」となっている。

父子家庭では「相手と関わりたくなかった（36.5%）」の割合が最も多く、次いで「取決めをしなくても交流できている（24.0%）」、「子どもが会いたがらない（21.9%）」となっている。

図 7-12 面会交流の取決めをしていない理由



※ 質問 47 で「取決めはしていない」「話し合い自体していない」と回答した人のみ

【表 7-6：面会交流の取決めをしていない理由上位 3 つの比較】

		1 位	2 位	3 位
母子家庭	2017 年度	相手と関わりたくなかった (50.1%)	相手が養育費を支払わないから (22.0%)	子どもが会いたがらない (18.5%)
	2022 年度	相手と関わりたくなかった (45.3%)	相手が養育費を支払わないから (19.8%)	取決めをしなくても交流できている (19.4%)
父子家庭	2017 年度	相手と関わりたくなかった (58.0%)	子どもが会いたがらない (14.8%)	取決めをしなくても交流できている (11.4%)
	2022 年度	相手と関わりたくなかった (36.5%)	取決めをしなくても交流できている (24.0%)	子どもが会いたがらない (21.9%)

アンケート結果から見てきた課題（養育費の受け取り状況などについて）

- 「養育費の取決めをした」と回答した人の割合は、母子家庭・父子家庭とも前回調査よりも増加しているが、依然として「取決めをしていない」と回答した人の割合が母子家庭で 34.0%、父子家庭で 76.0%となっている。
- 養育費を「現在も受け取っている」と回答した人の割合が前回調査より母子家庭で 9.6 ポイント増加しているが、依然として「受け取ったことがない」と回答した人の割合が母子家庭で 37.1%、父子家庭で 86.7%となっている。
- 養育費及び面会交流取決め時の相談について、母子家庭、父子家庭とも「誰にも相談しなかった」と回答した人の割合が最も多く、また、市の相談窓口である「区役所等の相談員」、「札幌市母子寡婦福祉連合会（ひとり親家庭支援センター）」が相談相手になっている割合が極めて低くなっていることから、ひとり親家庭の継続的な生活の安定のためにも、離婚時の相談窓口の周知をより一層すすめていく必要がある。
- 面会交流の取決めをしていない理由について、前回調査時より「取決めをしなくても交流できている」と回答した人の割合が母子家庭で 7.9 ポイント、父子家庭で 15.0 ポイント増加しており、SNS 等の普及で連絡をとることが容易になったことも要因の一つと考えられる。
- 母子家庭で、養育費を「受け取ったことがない」と回答した人の割合は、面会交流の実施状況が「月 2 回以上」と回答した人では、22.0%であるのに対し、「行ったことがない」と回答した人では 54.0%となっているため、面会交流の実施は子の精神的な安定のみならず、養育費という経済的な面にも影響を与える可能性がある。
- しかしながら、「面会交流の取決めをしていない理由」に「子どもの連れ去りや虐待の恐れがある」、「子どもが会いたがらない」と回答した人も少なからずおり、また、離婚の原因が DV である等、必ずしも面会交流の推進によってひとり親家庭の福祉向上に繋がるわけではないと推測されることから、支援については慎重な対応を要するものと考えられる。

【関連するこれまでの主な取り組み】

- 養育費相談の推進
- 養育費の広報・啓発の推進
- 養育費確保支援事業の実施

など

8 支援制度について



(1) 支援制度の利用率・認知度

①母子家庭

新規事業である「養育費確保支援事業」以外の全ての事業で認知度が向上している。

今回の調査で最も利用率が高かったのは「母子・婦人相談員（12.8%）」であり、最も認知度が高かったのは「自立支援教育訓練給付金（51.2%、「利用あり」と「知っている」の合計）」であった。

今回の調査で最も利用率が低かったのは「高等学校卒業程度認定試験合格支援事業（0.0%）」であり、最も認知度が低かったのは新規事業である「養育費確保支援事業（16.8%、「利用あり」と「知っている」の合計）」であった。

【表 8-1： 支援制度の利用率・認知度（母子家庭）】

		利用あり	利用はないが 知っている	知らない	認知度の推移 （「利用あり」＋ 「知っている」）
母子・婦人相談員	2017 年度	10.1%	26.0%	49.0%	36.1%→41.7%
	2022 年度	12.8%	28.9%	53.0%	
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	2017 年度	3.3%	29.6%	52.5%	32.9%→41.7%
	2022 年度	3.1%	38.6%	53.1%	
自立支援 教育訓練給付金	2017 年度	3.4%	33.5%	48.3%	36.9%→ 51.2%
	2022 年度	3.1%	48.1%	43.6%	
高等職業訓練 促進給付金	2017 年度	3.8%	22.7%	58.1%	26.5%→42.1%
	2022 年度	3.2%	38.9%	52.4%	
高等職業訓練 促進資金貸付金	2017 年度	1.4%	22.3%	60.6%	23.7%→36.7%
	2022 年度	2.0%	34.7%	57.8%	
高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業	2017 年度	0.1%	11.6%	71.5%	11.7%→25.3%
	2022 年度	0.0%	25.3%	68.9%	
母子生活支援施設	2017 年度	2.5%	32.7%	49.1%	35.2%→38.8%
	2022 年度	1.6%	37.2%	55.6%	
養育費確保支援事業	2017 年度	—	—	—	（新規）→16.8%
	2022 年度	0.1%	16.7%	77.4%	
ひとり親家庭 支援センター	2017 年度	6.5%	28.4%	50.3%	34.9%→49.1%
	2022 年度	6.5%	42.6%	45.8%	
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	2017 年度	1.3%	18.6%	64.2%	19.9%→26.3%
	2022 年度	1.5%	24.8%	68.1%	
学習支援 ボランティア事業	2017 年度	2.7%	24.1%	57.6%	26.8%→32.1%
	2022 年度	4.5%	27.6%	62.5%	

②父子家庭

新規事業である「養育費確保支援事業」以外の全ての事業で認知度が向上している。

今回の調査で最も利用率が高かったのは「ひとり親家庭支援センター（4.2%）」であり、最も認知度が高かったのは「自立支援教育訓練給付金（26.5%、「利用あり」と「知っている」の合計）」であった。

今回の調査で最も認知度が低かったのは、新規事業である「養育費確保支援事業（7.8%、「利用あり」と「知っている」の合計）」であった。

【表 8-2：支援制度の利用率・認知度（父子家庭）】

		利用あり	利用はないが 知っている	知らない	認知度の推移 （「利用あり」＋ 「知っている」）
母子・婦人相談員	2017 年度	2.6%	9.1%	74.7%	11.7%→27.1%
	2022 年度	3.6%	23.5%	63.3%	➡
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	2017 年度	0.0%	7.8%	77.9%	7.8%→22.3%
	2022 年度	1.8%	20.5%	68.1%	➡
自立支援 教育訓練給付金	2017 年度	0.6%	8.4%	76.6%	9.0%→26.5%
	2022 年度	<u>0.0%</u>	<u>26.5%</u>	63.3%	➡
高等職業訓練 促進給付金	2017 年度	0.6%	7.8%	77.9%	8.4%→24.1%
	2022 年度	0.6%	23.5%	65.7%	➡
高等職業訓練 促進資金貸付金	2017 年度	0.0%	4.5%	81.2%	4.5%→19.9%
	2022 年度	0.0%	19.9%	69.9%	➡
高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業	2017 年度	0.0%	3.9%	81.8%	3.9%→15.1%
	2022 年度	0.6%	14.5%	74.7%	➡
養育費確保支援事業	2017 年度	—	—	—	（新規）→7.8%
	2022 年度	<u>0.0%</u>	<u>7.8%</u>	61.4%	
ひとり親家庭 支援センター	2017 年度	1.9%	14.9%	70.1%	16.8%→25.3%
	2022 年度	<u>4.2%</u>	21.1%	45.2%	➡
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	2017 年度	0.6%	9.1%	76.0%	9.7%→14.5%
	2022 年度	0.6%	13.9%	54.8%	➡
学習支援 ボランティア事業	2017 年度	0.6%	9.1%	76.0%	9.7%→10.2%
	2022 年度	1.2%	9.0%	59.0%	➡

③寡婦

新規事業である「養育費確保支援事業」以外の全ての事業で認知度が向上している。

今回の調査で最も利用率が高かったのは「母子・婦人相談員（30.7%）」であり、最も認知度が高かったのは「母子生活支援施設（54.6%、「利用あり」と「知っている」の合計）」であった。

また、今回の調査で最も認知度が低かったのは、新規事業である「養育費確保支援事業（28.8%、「利用あり」と「知っている」の合計）」であった。

【表 8-3：支援制度の利用率・認知度（寡婦）】

		利用あり	利用はないが 知っている	知らない	認知度の推移 （「利用あり」＋ 「知っている」）
母子・婦人相談員	2017 年度	25.7%	33.0%	15.2%	58.6%→65.0%
	2022 年度	<u>30.7%</u>	34.4%	21.5%	➡
母子父子寡婦 福祉資金貸付金	2017 年度	20.9%	38.7%	15.2%	59.7%→62.6%
	2022 年度	17.8%	44.8%	17.8%	➡
自立支援 教育訓練給付金	2017 年度	4.2%	41.4%	19.4%	45.5%→54.0%
	2022 年度	4.3%	49.7%	20.9%	➡
高等職業訓練 促進給付金	2017 年度	2.6%	35.6%	26.2%	38.2%→44.8%
	2022 年度	4.9%	39.9%	29.4%	➡
高等職業訓練 促進資金貸付金	2017 年度	0.5%	33.0%	30.9%	33.5%→46.6%
	2022 年度	0.6%	46.0%	26.4%	➡
高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業	2017 年度	0.0%	20.4%	40.8%	20.4%→35.0%
	2022 年度	0.0%	35.0%	37.4%	➡
母子生活支援施設	2017 年度	2.1%	42.4%	19.4%	44.5%→54.6%
	2022 年度	<u>4.3%</u>	<u>50.3%</u>	20.2%	➡
養育費確保支援事業	2017 年度	—	—	—	（新規）→28.8%
	2022 年度	<u>0.0%</u>	<u>28.8%</u>	43.6%	➡
ひとり親家庭 支援センター	2017 年度	10.5%	39.3%	17.3%	49.7%→56.4%
	2022 年度	13.5%	42.9%	20.9%	➡
ひとり親家庭等 日常生活支援事業	2017 年度	3.7%	38.2%	22.0%	41.9%→46.6%
	2022 年度	6.1%	40.5%	26.4%	➡
学習支援 ボランティア事業	2017 年度	2.6%	44.0%	17.3%	46.6%→54.6%
	2022 年度	4.9%	49.7%	19.6%	➡



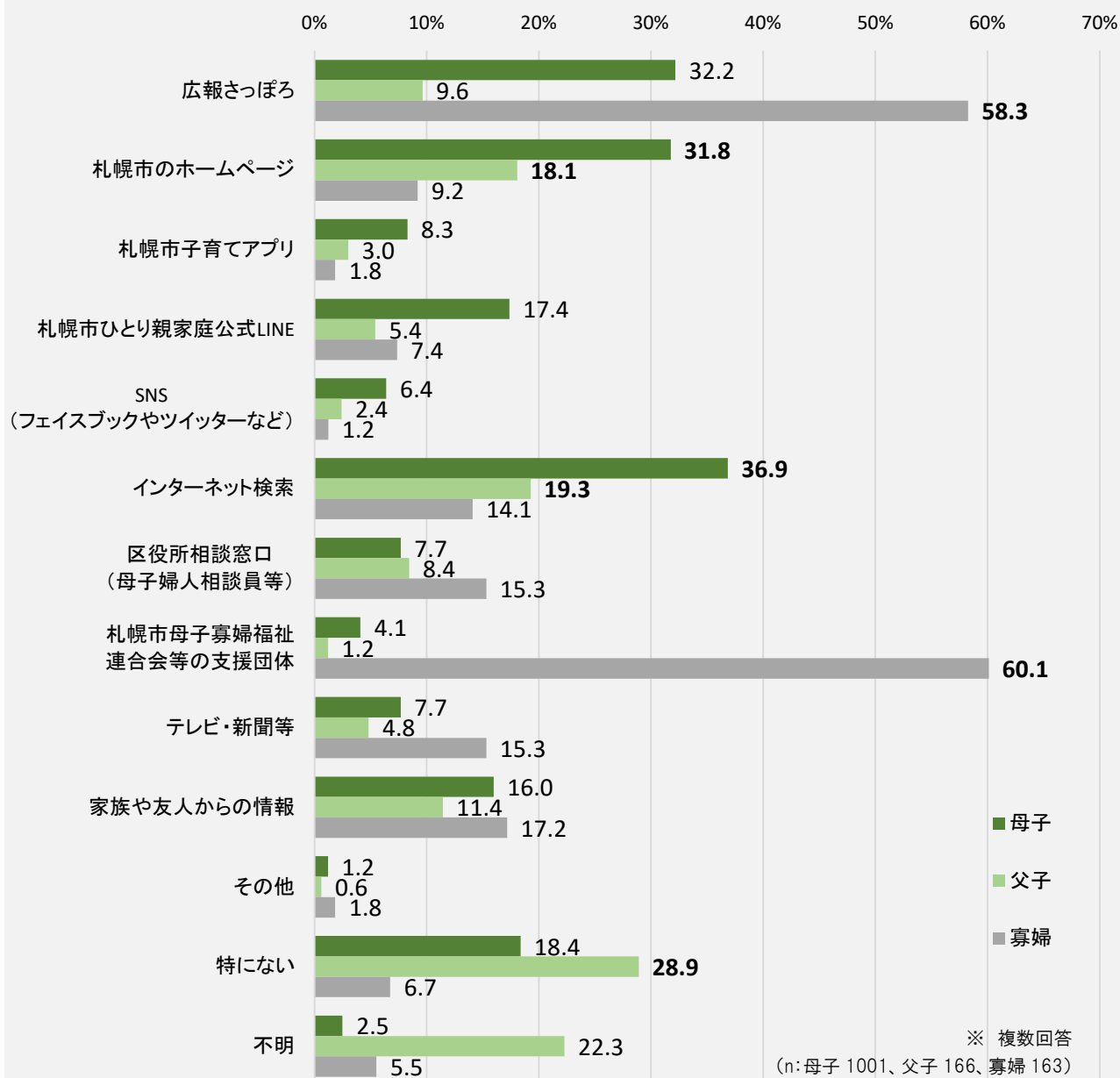
(2) 支援策等の情報収集の手段

母子家庭・父子家庭では、いずれもインターネット検索（母子 36.9%、父子 19.3%）や札幌市ホームページ（母子 31.8%、父子 18.1%）での情報収集率が高かった。

父子家庭では、他の世帯類型と比べて「特にない（28.9%）」と回答した割合が高い。

寡婦では、「札幌市母子寡婦福祉連合会等の支援団体（60.1%）」や「広報さっぽろ（58.3%）」等、インターネット外で情報収集をしている割合が高かった。

図 8 - 1 支援策等の情報収集の手段



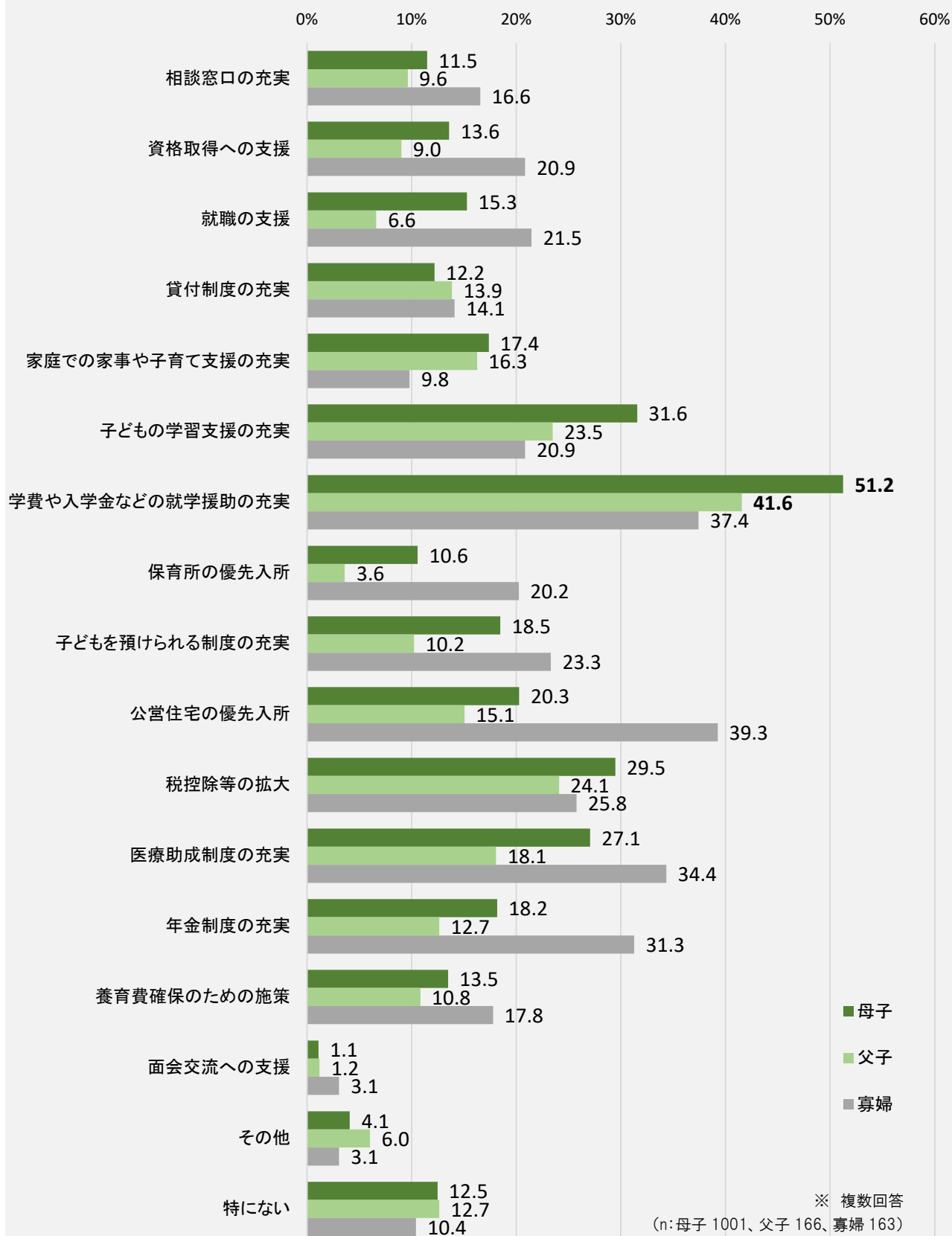


(3) 充実を望む支援施策

母子家庭、父子家庭ともに「学費や入学金などの就学援助の充実」の割合が最も高い（母子家庭 51.2%、父子家庭 41.6%）。

また、寡婦では「公営住宅の優先入所」の割合が 39.3% で最も高くなっている。

図 8 - 2 充実を望む支援施策



アンケート結果から見えてきた課題（支援制度について）

- 支援制度について、新規事業以外の全ての事業において認知度の向上がみられ、各種広報活動等による成果であると考えられる。
- 情報収集の手段では、母子家庭・父子家庭ともに「インターネット検索」や「札幌市のホームページ」と回答した人が多く、来所をしなくてもスマートフォン等で簡単に調べられる方法での情報発信が求められていると考えられる。
- 情報収集の手段で、令和3年度に開始した「札幌市ひとり親家庭公式 LINE」を回答した人の割合が、母子家庭で17.4%、父子家庭で5.4%となっている。
- 情報手段の手段が「特にない」と回答した人が一定割合おり、父子家庭では特に28.9%と高い割合になっている。必要な支援情報を届ける目的でも、どのように情報伝達を行っていくべきか引き続き検討を要する。
- 充実を望む支援施策では、すべての世帯類型で「就学援助の充実」が多く選ばれ、母子家庭及び父子家庭では、他に「子どもの学習支援の充実」や「税控除等の拡大」を望む人の割合が高く、寡婦では、「公営住宅の優先入所」や「医療助成制度の拡充」を望む人の割合が高くなっている。

【関連するこれまでの主な取組み】

- 必要な支援につなげるためのパンフレットの作成
- 児童扶養手当の現況届を活用した制度案内
- 公式LINEによる情報発信

など

9 新型コロナウイルス感染症について



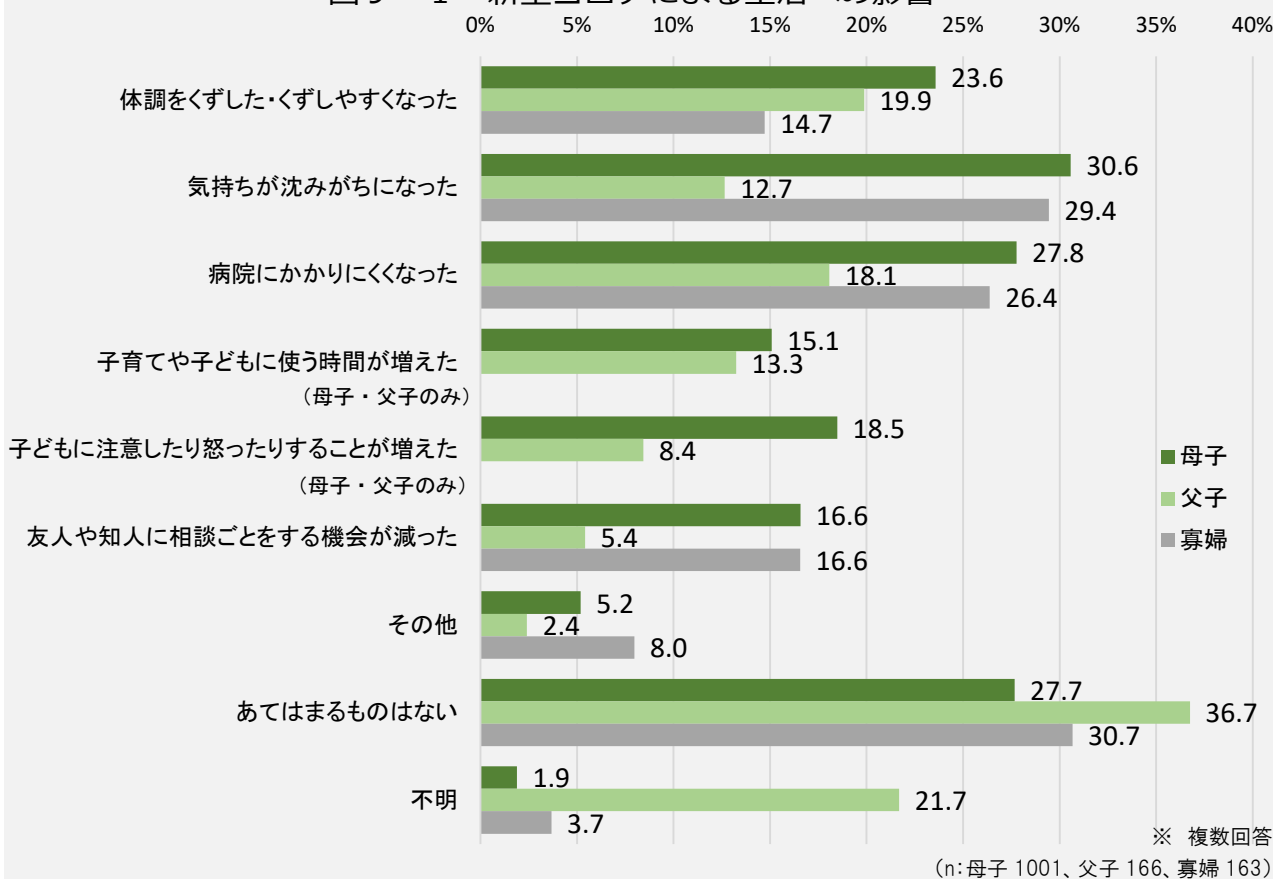
(1) 新型コロナによる生活への影響

母子家庭では「気持ちが沈みがちになった」の割合が30.6%と最も高く、次いで「病院にかかりにくくなった」が27.8%となっており、心身の状況に関する項目の割合が高い。

父子家庭では「あてはまるものはない」が36.7%と最も高くなっており、次いで「体調をくずした・くずしやすくなった」が19.9%となっている。

また、寡婦では「あてはまるものはない」の割合が30.7%で最も高くなっており、次いで「気持ちが沈みがちになった」となっている。

図9-1 新型コロナによる生活への影響



【表9-1：参考「令和3年度札幌市子どもの生活実態調査」との比較】

	体調をくずした・くずしやすくなった	気持ちが沈みがちになった	病院にかかりにくくなった	子育てや子どもに使う時間が増えた	子どもに注意したり怒ったりすることが増えた	友人や知人に相談ごとをする機会が減った	その他	あてはまるものはない
母子家庭	23.6%	30.6%	27.8%	15.1%	18.5%	16.6%	5.2%	27.7%
父子家庭	19.9%	12.7%	18.1%	13.3%	8.4%	5.4%	2.4%	36.7%
寡婦	14.7%	29.4%	26.4%	—	—	16.6%	8.0%	30.7%
参考（子どもの生活実態調査：保護者全体）	8.6%	21.1%	15.5%	21.5%	18.9%	18.2%		40.4%

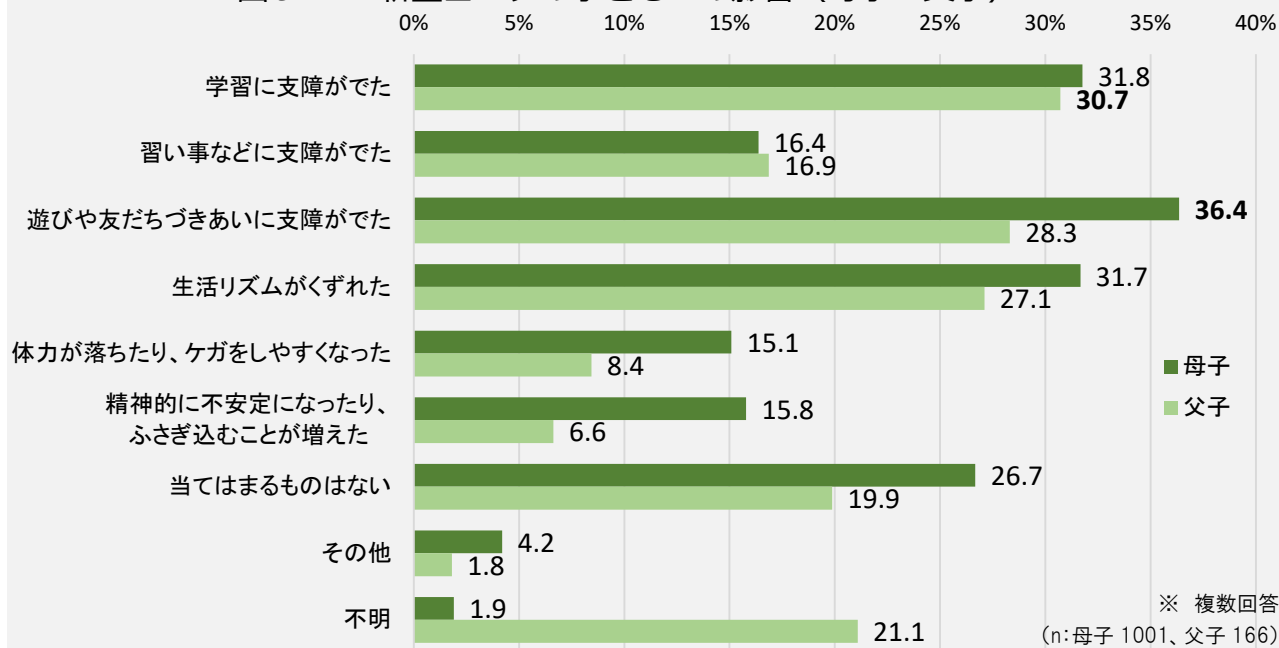


(2) 新型コロナによる子どもへの影響（母子・父子）

母子家庭では「遊びや友だちづきあいに支障がでた（36.4%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで「学習に支障がでた（31.8%）」、「生活リズムがくずれた（31.7%）」となっている。

父子家庭では「学習に支障がでた（30.7%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで「遊びや友だちづきあいに支障がでた（28.3%）」、「生活リズムがくずれた（27.1%）」となっている。

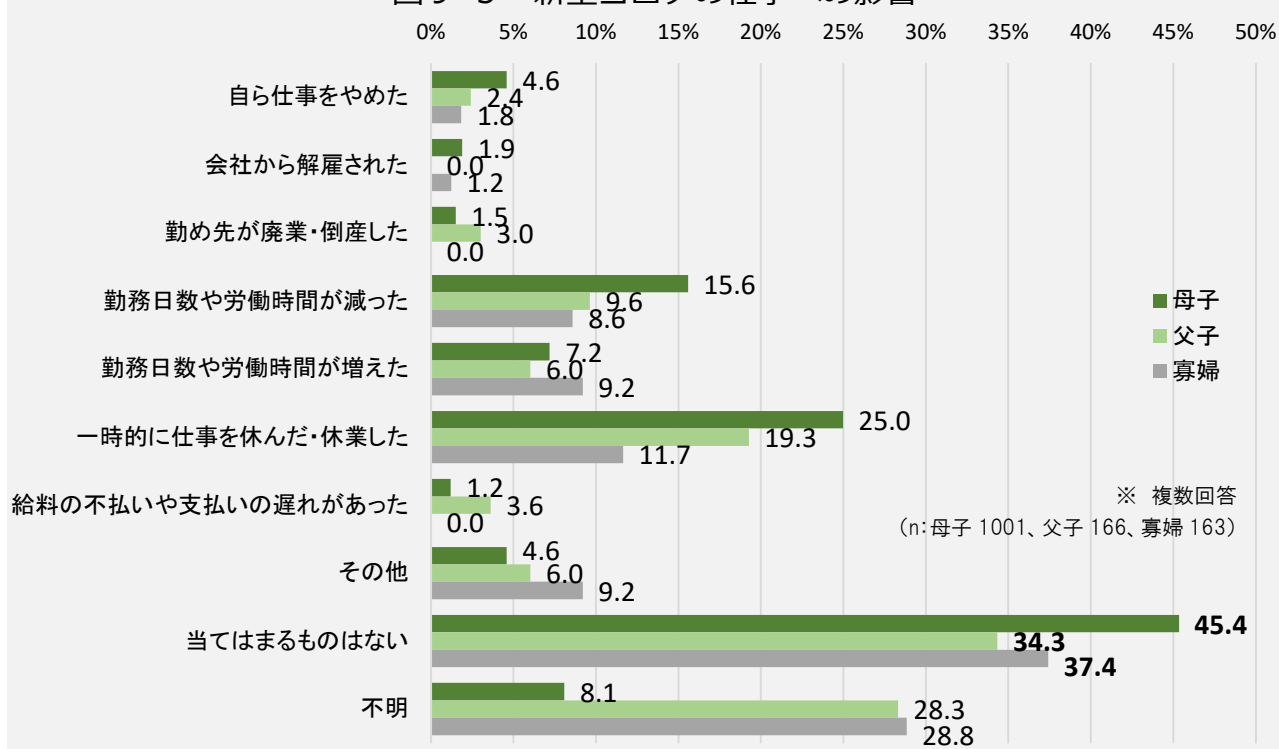
図 9-2 新型コロナの子どもへの影響（母子・父子）



(3) 新型コロナによる仕事への影響

いずれの世帯類型においても、「当てはまるものはない（母子 45.4%、父子 34.3%、寡婦 37.4%）」と回答した人の割合が最も高く、次いで「一時的に仕事を休んだ・休業した（母子 25.0%、父子 19.3%、寡婦 11.7%）」となっている。

図 9-3 新型コロナの仕事への影響



10 自由記載欄

今回のアンケートでは、意見や要望等を記載するための自由記載欄を設けた。主な項目ごとの内容は以下のとおり。なお、とりまとめにあたり、回答内容の趣旨が変わらない程度に内容を修正している。

(1) 子育て・生活支援に関すること

①子どもの預かりについて

- 子どもの預かり先が決まっていなければ就労困難であるため、求職活動中、年度の途中であっても保育園の入所ができるようにしてほしい。
- 学童保育（放課後児童クラブ）の職員数が少なく、安全面に不安を感じるため、職員を増やしてほしい。
- 子どもが小学生以上になっても、親の急病や求職活動・リフレッシュのため休日の預かりができる施設がほしい。

②学校や習い事に関する支援について

- 貸付金は今後返済のあてがないと借りられないので、制服代等として、進学時に一律のお祝い金等を支給してほしい。
- 制服や学用品などのお下がり交換ができる場を設けて欲しい。
- 一定以上の所得がある場合、各種支援の対象外となってしまうことから、所得に関わらず子の就学に対する支援をしてほしい。
- 習い事の費用や送迎についての支援をしてほしい。

③住宅支援について

- 市営住宅へ優先的に入居できるようにしてほしい。
- 民間住宅に入居している場合の家賃補助をしてほしい。
- 子どもの成長に伴い住居が手狭になったため、引っ越し費用の援助をしてほしい。

④子どもへの学習支援について

- 学習支援ボランティア制度を利用したいが家から遠いため、もっと多くの場所で開催してほしい。

④生活支援について

- ホームヘルパーを頼みたいが高額であるため、日常生活支援事業をもっと気軽に利用できるようにしてほしい。

(2) 就業支援に関すること

①雇用の充実・企業の理解

- 正社員として就労した場合も子どもとの時間を確保できるように、フレックスタイム・時短勤務・テレワークなど、すべての企業で取得できるように働きかけをしてほしい。
- 子どもの体調不良で仕事を休む時に、もっと企業や周りの理解が深まるような働きかけをしてほしい。
- 各種補助金や支援頼みの人を増やすのではなく、地域経済全体が上向きになり、賃金があがるような政策を積極的に行うべき。
- 子育てのために離職した場合でも、正社員として再就職できるような取り組みを行ってほしい。
- 障害者を雇用した企業に助成金が支給されるように、ひとり親を雇用した企業にも何らかのメリットがあると、ひとり親を雇用する企業が増えるのではないか。

②資格取得支援について

- ひとり親が仕事と家事・育児を両立させやすい、テレワーク等が可能な分野のスキルアップ支援・就職支援をしてほしい。
- 高等職業訓練促進資金を利用して資格を取得し、就職することができた。
- ひとり親家庭支援センターのパソコン講習会が役に立っている。

(3) 養育費の確保及び面会交流に関すること

①養育費確保・面会交流について

- 養育費の未払いは行政が立て替える、差し押さえるなど、実効性のある養育費確保政策をとってほしい。
- 子の連れ去りや、離婚した元配偶者への DV 防止の観点から、面会交流時に第三者が同行する制度がほしい。

(4) 経済的支援に関すること

①児童扶養手当について

- 勤労意欲の面から、就労収入が増えた場合に手当額を減額しないでほしい。(同様の意見多数)
- 支給額が現時点ではなく前年度の所得に左右されることや、申請から実際の振り込みまで数か月を要することから、家計が急変した際の対応が難しい。

②母子父子寡婦福祉資金貸付金について

- 前年度の所得で貸付可否を判断されるため、現時点で困窮していても貸付対象外とされ、利用を諦めた。

③医療費助成について

- ひとり親家庭医療費受給者証により、親の通院医療費も補助してほしい。
- 医療費助成の所得上限額を緩和・撤廃してほしい。

④現物支給について

- 子どもの食費は削ることができないため、お米券等の金券を配布してほしい。
- 燃料代の高騰により冬季間の家計が苦しいため、燃料費を支給してほしい。
- 公共交通機関でアクセス可能な場所で、無料で食料を配るような取り組みをしてほしい。

(5) 広報に関すること

①制度利用について

- 区役所の窓口が平日の日中しか開いておらず利用しづらいため、土日や時間外の窓口を設けて欲しい。
- 児童扶養手当の申請で住民票を添付する必要があるなど、同じ区役所内の手続きは一々申請者が書類を取得するのではなく、区役所内で書類を共有してほしい。
- 離婚した際、何から相談・申請すれば良いのか分からなかったため、分かりやすいフローチャート等の資料があれば良い。
- 母子家庭に比べ父子家庭を対象とした支援制度が少ない、または収入要件によって対象外となってしまうことが多いと感じるため、今後の充実を希望する。

②情報周知について

- 各種支援制度を知らなかったという声が寄せられ、それに対して「SNS での積極的な発信」、「子どもの年齢ごとに利用できる制度をまとめた資料の配布」を行うべき。

- 今回のアンケート調査により、各種支援制度を知ることができたとの声が寄せられた。

(6) 新型コロナウイルスに関すること

- 本人への影響としては、仕事が増えた（特に医療関係など）ことによる負担を感じたことや、仕事が減ったことにより減給・転職等の影響を受けた等、新型コロナの影響により仕事と収入に関して影響を受けたという声があった。また、外出や他者との交流機会の減少を感じるとの声もあった。
- 子どもへの影響としては、学校行事の縮減、友人関係への影響、不規則な生活により不登校気味になった等の声が寄せられた。

(7) その他

①職員の対応に対する苦情など

- 職員の対応が冷たかった、区役所職員の知識不足により誤った案内をされた、異性職員にセクハラまがいの対応をされた、電話口で威圧的な態度を取られた、などの苦情があった。
- 母子世帯にはできるだけ女性職員が対応してほしい。
- 「聞かれないと教えない」という体質を改善すべき。

②その他の意見

- ひとり親に対し、思った以上に手厚い支援があり助かった。
- 高等職業訓練促進資金を利用して資格を取り、その後7年働き、給料も安定してきた。とてもありがたい制度だった。
- ホームページでのお知らせがとても参考になる。
- 区役所の職員に子どものことで相談に乗ってもらい、子どもとも直接話をしてもらおう中で、自分を気にかけてくれる人が親以外にもいると伝わったような気がする。
- 公式 LINE は、自分から調べなくても必要な情報を通知してくれるためとても良いと思う、今後の充実を期待する。
- 各種支援制度のおかげで、かつてのひとり親世帯より良い暮らしができていると思う。
- 近隣都市から札幌に転入してきたが、HPも充実していて、子育てしやすい街だと感じる。
- 支援のおかげで収入の不安が軽くなり、心の余裕が生まれた。
- 児童扶養手当のおかげで、子どもが自立するまで育てることができた。